

第1章

宇治市の歴史的風致形成の背景

1. 自然風土

1-1 地形

宇治市は京都盆地の東南部に位置し、京都市の南に隣接しており、面積は67.55k m²、その広がり東西10 km、南北に10.7 kmとなっている。市域は東部の醍醐山地、中部の山麓丘陵地、西部の沖積低地の3つに区分できる。また市のほぼ中央には南北に宇治川が流れ、沖積低地と山麓丘陵地に広がる市街地を二分している。

標高約350～600m級の山頂が連なる醍醐山地は、笠取川や志津川が谷を形成し、川沿いに山間農地が発達し、田畑や杉林といった山里の風景が広がっている。更に宇治川の本流が醍醐山地の南縁を東西に横切り、深い峡谷地形を形成している。笠取山、喜撰山、槇尾山などは歌に詠まれる地として早くから有名であった。歌枕としてのほかに、笠取山は西国三十三カ所観音霊場の巡礼地への通り道になっており、喜撰山は六歌仙の一人である喜撰法師が隠棲した地と言われている。

中部の山麓丘陵地帯には構造地形や段丘地形がみられ、1960年代以降の人口増加に伴って開発された住宅地が標高約50～80mほどの一帯に広がっている。

西部の沖積低地は標高50m以下の低地で、田畑や住宅地、自衛隊施設や学校などの施設がある。更にこれらの西側には巨椋池を干拓した低湿地帯があり、農地と住宅地が広がっている。



図1-1 宇治市の位置

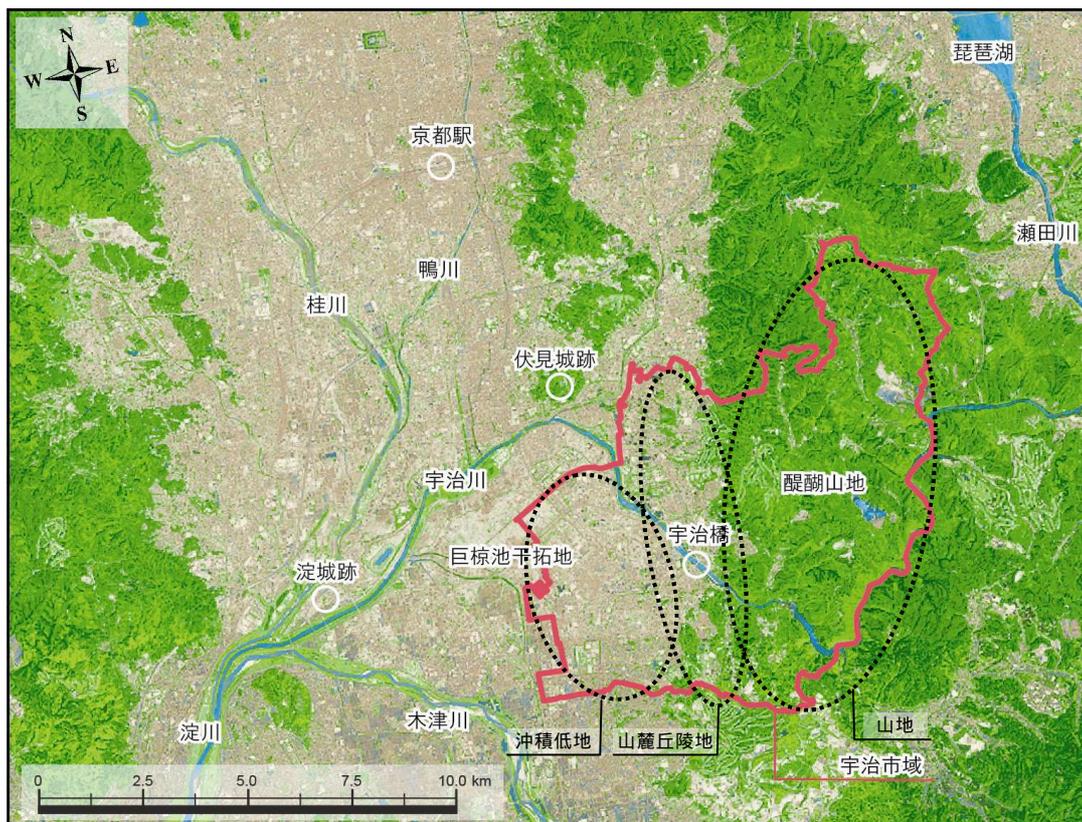


図 1-2 宇治市及び淀川水系（宇治川）の位置

1-2 宇治川

宇治川は最大 900m³/s の流量と市内最大の流域面積を持つ。宇治川とは淀川の通称であり、琵琶湖から大阪湾に流れ込む淀川は上流部を瀬田川と宇治川、下流部では淀川と呼び名を変える。宇治川は滋賀県と京都府の境から、桂川・木津川との三川合流付近までを指す。

山間を抜ける宇治川沿いの風景は、四季の移り変わりが明瞭で、「山紫水明」の場所として知られ、表情豊かな自然美の景観がみられる。また宇治橋より下流域については、豊臣秀吉による淀川水系の治水事業に関連して、宇治川の水運を伏見城下へと導くために、文禄3年（1594）に堤を設けて改修されたことにより、川筋は大きく変化している。

宇治橋は山間部から続く川の流れが低地に抜け出た場所に架かるが、この地は古くから宇治川を渡る交通の要衝として集落が形成された宇治の中心部であり、現在も世界遺産の平等院や宇治上神社、秀吉の茶事と関連の深い宇治橋、鶺鴒や舟遊びといった歴史・文化遺産に恵まれたところとなっている。



宇治川の景観（宇治橋から上流部を望む）



秋の宇治川上流の景観



宇治川の舟運の風景（大正期）



宇治川上流にて柴を運ぶ柴船（大正期）

1 - 3 巨椋池干拓地

巨椋池は、かつて宇治川、木津川、桂川の三川が流れ込む遊水地帯であり、周囲 16 km、面積約 800ha の大きな池であった。巨椋池周辺には、弥生時代から人々が居住していたことが確認されており、平城京が造営される頃には、交通・経済の要所として重要な役割を担っていた。その一方で、低湿地でもあったため、白雉 3 年（652）の孝徳天皇の時代に淀川の洪水が記録されて以来、百数十回もの洪水が記録される。豊臣秀吉の伏見城築城に伴う太閤堤築堤の大土木工事により、巨椋池に流れ込んでいた宇治川が切り離されると、半ば独立した湖沼となった巨椋池の洪水の被害は増し、農地の水没を繰り返すようになった。

明治期になって淀川流域の本格的な治水工事が実施され、宇治川の付け替えが行われると、巨椋池と宇治川は完全に切り離されたため、巨椋池の水位の低下とともに水質が悪化し、漁獲量の減少やマラリアの発生などの弊害が起こり、更に沿岸の水害も繰り返された。このため、干拓による農業転換によって生活の安全向上を願う周辺住民の運動により、昭和 8 年（1933）に国内で初めての国営干拓事業が開始され、昭和 16 年（1941）には 634ha の農地へと転換された。現在では、干拓田として淀大根を始めとする野菜や米の生産が行われ、緑地空間的な役割を担うとともに、国道 1 号京滋バイパス巨椋インターチェンジや、第二京阪道路久御山ジャンクションなどの建設によって、自動車交通の要所にもなっている。

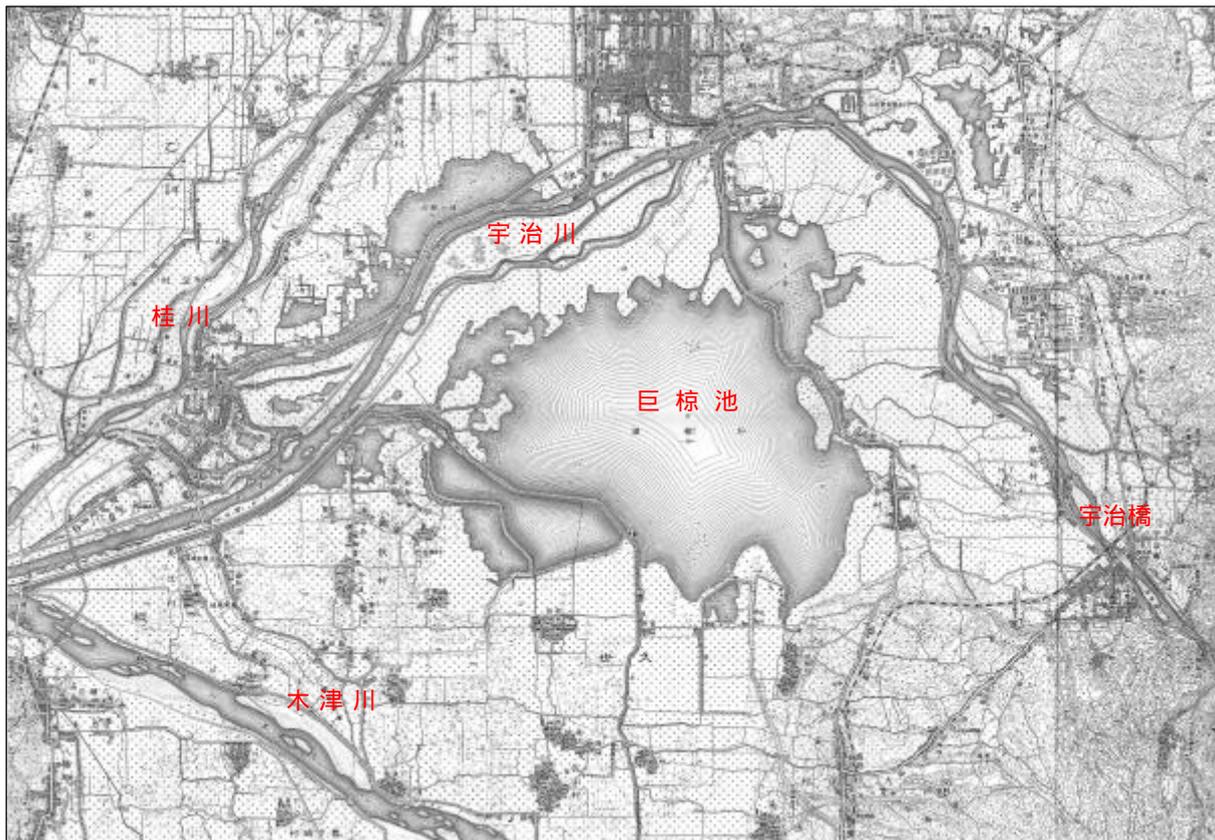


図 1-3 巨椋池（明治期の測量図）



干拓前の巨椋池（昭和初期）



現在の巨椋池干拓地

1-4 気 候

本市の平均的な気候は、気温の年較差が少なく、降水量の比較的多い地域といえる。しかし、東部の山地から西部の低地まで高低差の大きい宇治市では、標高や地形環境が各所で異なり、気候も東部と西部の地域差が多く見られることが、京都府立茶業研究所の観測によって明ら

表 1-1 過去 5 年間の宇治市の気候

年 次	気 温 ()			降 水 量 (mm)	降 水 日 数	平均湿度 (%)
	最 高	最 低	平 均			
平成 17 年	33.5	-0.3	15.5	1,075.0	97	74.0
18 年	35.4	-0.5	15.4	1,793.0	122	76.8
19 年	36.4	0.0	16.3	1,231.0	112	75.9
20 年	35.1	-0.8	16.0	1,564.0	119	78.5
21 年	33.7	0.6	16.1	1,684.6	108	79.7

参照：宇治市統計書（平成 22 年）

最高（低）気温は、その年の月最高（低）気温を示す。
（月最高気温：毎日の最高気温の 1 ヶ月間の平均値）

かにされている。

また湿度は年間を通して高く、特に初冬から初春にかけて発生する「宇治川の川霧」は、平安時代から宇治の風雅として捉えられ、勅撰和歌集の歌に詠まれたり、『源氏物語』の宇治十帖にも描かれたりしている。更に川霧の発生にみられるような湿度の高い気候は、宇治の代表的な産業である茶の生育条件にも適しているとされる。



宇治川の川霧

1-5 旧宇治郷と近郊集落

本市の中心部の宇治地区は、古くは「宇治郷」と呼ばれていた。平安時代の『和名抄』には、久世郡と宇治郡の両者に宇治郷の名がみえ、宇治川東岸部が宇治郡宇治郷に、西岸部が久世郡宇治郷に属した。しかし地域実体としてはこの二つの宇治郷は、宇治川を軸とした宇治川谷口部の一つの地域として歩んでいたことが様々な歴史資料からうかがわれる。特に宇治橋が架橋されてからは、この兩岸地域は更に強く結びついている。式内社の宇治神社・彼方神社あるいは古墳や古代集落の分布状況を考えると、当初の宇治郷地域は現在の菟道地区を含む範囲を中心として発達したが、平安中期以降に貴族による別業の形成が西岸域で進むようになり、地域の中心が次第に久世郡宇治郷に移行したと考えられる。なお宇治郷は、江戸時代において宇治代官支配の地であり、大部分は幕府領であったもので、明治22年(1889)まで存続した郷名である。

また宇治郷周辺の地域には、宇治の地形変化に富む自然環境を基盤として、古代から中世にかけての荘園形成の歴史経過や近世における天領・藩領・公家領・社寺領などが入り組んだ複雑な支配を背景に、個性豊かな村々が存在していた。宇治川の下流域、小倉や伊勢田の西北部一帯に広がっていた巨椋池の沿岸では、水辺に暮らす農漁村があり、宇治川東畔の平野部には、村を南北に通る街道沿い



山間部の東笠取の集落

2. 歴史の変遷

2-1 宇治の起源

宇治における先人の足跡は、約2万年前の旧石器時代後期に遡り、続く縄文時代から弥生時代にかけては宇治川のほとりや巨椋池周辺の低台地上に集落が形成されていたことが、遺跡の発掘により明らかになっている。古墳時代になると、多数の武器を副葬した大型円墳の宇治二子山古墳が宇治川渡河点を眼下に望む宇治橋東山上に築造され、大和政権にとってこの地が交通の要衝として重視されていたことが理解できる。また飛鳥時代には、菟道地区の隼上り瓦窯跡で生産された瓦が、約50km離れた飛鳥地域の蘇我氏創建の豊浦寺に供給されており、大和地方との強い結びつきをうかがわせる。宇治橋断碑が刻むように、大化2年(646)に僧道登により宇治橋が架橋されたことによって、この地は交通の要衝としての位置付けを強めた。

『日本書紀』や『山城国風土記』では、応神天皇と地元の豪族の間に生まれた皇子菟道稚郎子うじのわかいらつこが、この地に宮を構えたことが地名の起源となったとする説話を伝えている。菟道稚郎子は地主神として宇治神社・宇治上神社の祭神として祀られ、祭礼などを通して現在の宇治の人々に篤く崇敬されている。現在の宇治川べりの陵墓は、明治期に当時の宮内省によって整備されたものである。

宇治橋断碑（重要文化財：橋寺放生院）

碑文の上3分の1が原碑文。下は江戸時代に復元されたもの。碑文は『帝王編年記』に収録されている。碑には大化2年(646)に、急流で名高い宇治川に、僧道登が架橋したと記す。



宇治二子塚古墳出土の甲冑



隼上り瓦窯跡（史跡）



2-2 平安時代の別業都市

平安時代になると、宇治は都市として発展する。この原動力は、平安遷都に伴い平安貴族が郊外に別業を求めたことによる。特に藤原氏との関係が深く、時の権力者藤原道長が宇治川西岸に別業を構えたのは長徳4年(998)のことであった。道長の死後、その子頼通が別業を受け継ぎ、永承7年(1052)宇治別業を寺に改修したのが平等院である。



平等院（国宝・世界遺産）

ちょうどこの頃、紫式部によって『源氏物語』が執筆されている。全 54 帖のうち、後段 10 帖は宇治を舞台とするため、後に「宇治十帖」と呼ばれることになる。

また平等院の南、白川の里では、康和 4 年(1102)頼通の娘である四条宮寛子によって、白川別所金色院が創建されている。

近年の発掘調査では、宇治地区の各所から平安後期の邸宅跡や庭園跡、道路遺構が発見され、平安時代における宇治の実像が明確になりつつある。これらの調査結果を総合すると、永承 7 年(1052)の平等院創建後、現在の宇治地区一帯に碁盤目状の街区が形成され、多くの邸宅が順次築造され、都の様な景観が形成されていたことがほぼ確実である。すなわち、この時代、別業都市とも呼ぶべき都市景観が宇治に成立していたのである。当時の記録をみると、これらの街路は「大路」名で呼ばれ、大和大路(現在の県通り、本町通り)や小河大路、成楽院東大路などの具体的な通り名称が確認でき、宇治の街区が当時の人々にどのように認識されていたかを知ることができる。このような都市形成は、都城のような律令理念に基づく国家計画の古代都市とは異質なものであり、中世への胎動期における新しい都市の形態として注目すべきものである。

鎌倉時代になると、武士の台頭など時代の潮流によって藤原氏が次第に宇治から退転し、別業群も衰退に向かったことが発掘調査で確かめられている。特に建武 3 年(1336)の楠木正成による宇治放火は宇治の町を灰燼に帰し、都市景観にとって大きな画期となった事件であった。この復興の中で、宇治橋へと直線的に連結する現在の宇治橋通りが造られ、碁盤目の街区とこの新通りが重複することで現在の三角形状の特異な宇治の市街地が形成されたと考えられる。そしてこの新しい通り沿いを中心に庶民の町家が建てられ、平安時代の貴族邸宅を中心とする別業都市とは違った、新たな都市景観が形成され現在へと継承されてきたと考えられる。



中世の町家の遺構(本町通り沿い)



平安から室町時代にかけての邸宅の遺構
(JR 宇治駅前)



平安時代の邸宅と街路の遺構
(宇治橋通りと伍町通りの交差点部)

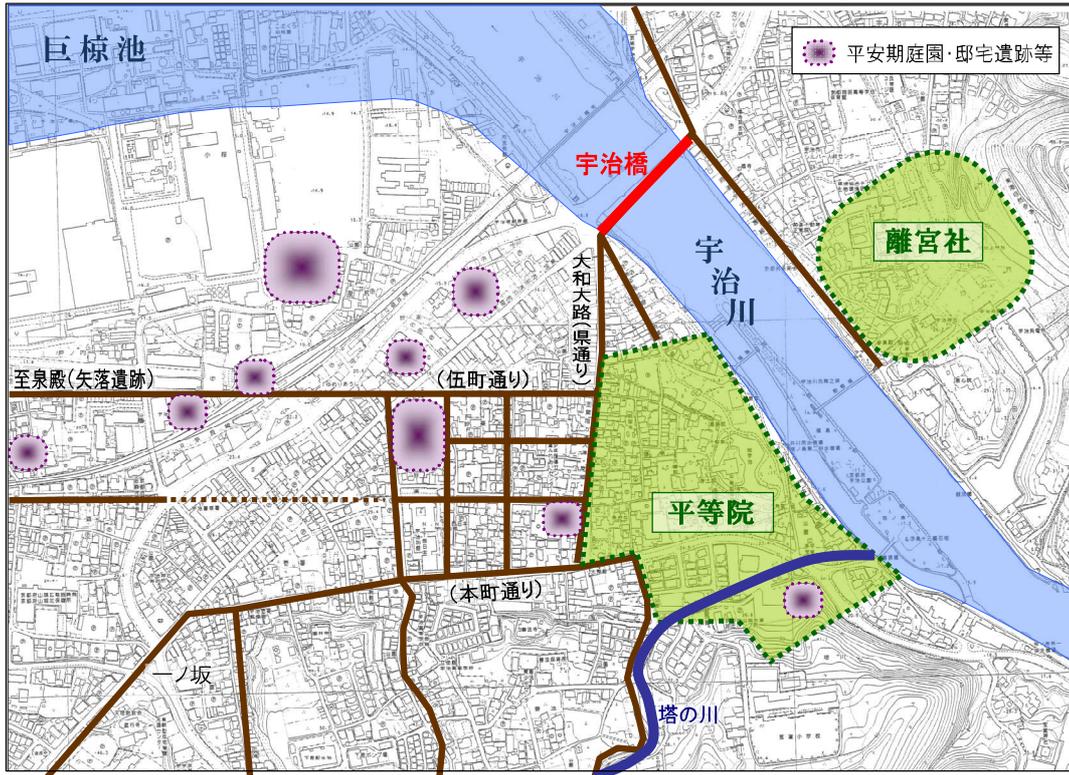


図1-5 平安時代の社寺と街路

現在の宇治市街地に残る街路のうち、東西南北の碁盤目が平安期に整備されたものである。これらの道は今も京都府道、宇治市道として継承されている。

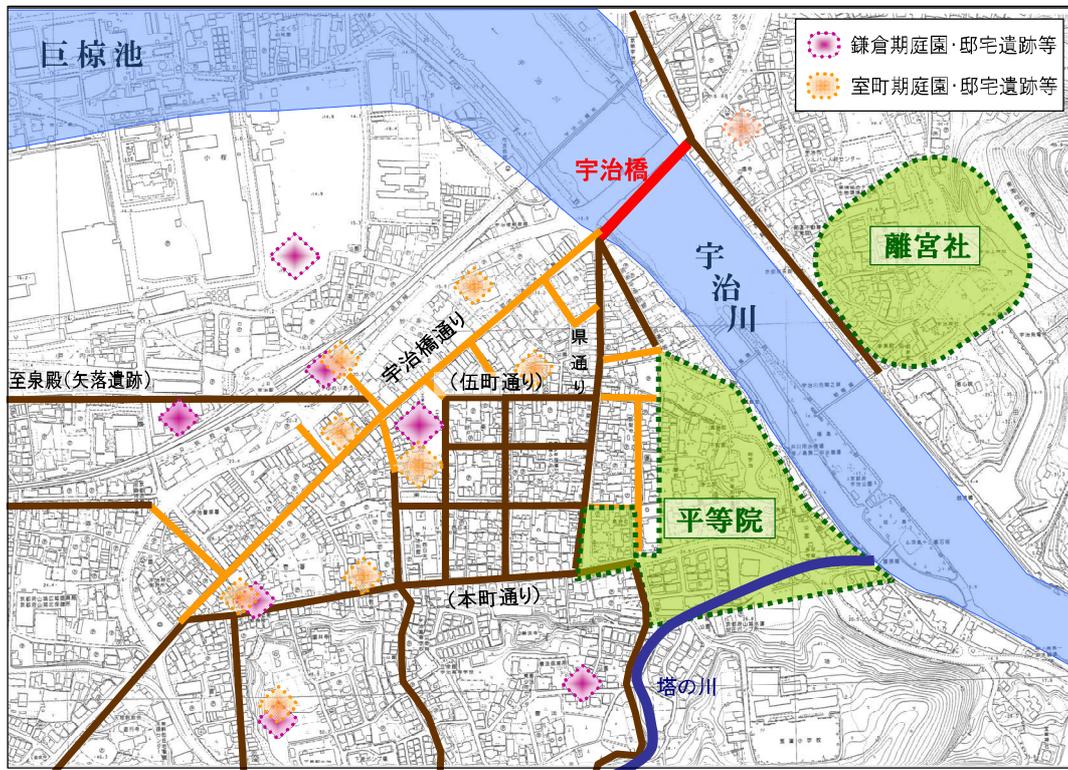


図1-6 室町時代の宇治地区の街路

新たに敷設された宇治橋通りと平安以来の碁盤目街区が重複し融合して新たな三角形の街区を形成している。平等院西部にも町家の進入がある。この街区が現在にほぼそのまま継承されている。

2 - 3 中世の宇治（芸能集団の活躍と茶栽培の始まり）

平安時代も末頃になると、古代以来の貴族に代わり新たに武士勢力が台頭する中で、争いが頻繁に起るようになった。宇治では、源氏と平氏が戦った治承・寿永の乱、その後の承久3年(1221)に起きた承久の乱では、宇治川が戦いの場所となった。また建武3年(1336)には、楠木正成によって宇治の町が兵火に見舞われた。室町時代に入ると、都を灰燼に帰した応仁の乱や山城の国一揆などが起こり、宇治もその戦渦に巻き込まれていった。織田信長による槇島の合戦によって室町幕府が滅ぶまで、宇治は時代の転換期における戦乱の舞台であった。中世の宇治は、このような著名な戦いの舞台として注目されがちであるが、茶の栽培の始まりや祭礼神事に伴う芸能集団の活躍など、多彩な文化が花開いた時でもあった。



図 1-7 『宇治川の合戦図』(江戸後期)

宇治には平安時代に藤原氏によって平等院を始めとする社寺が造営され、そこで執り行われた祭礼行事が地域に強い文化的足跡を残した。離宮祭などの藤原氏の援助によって盛大に執行された祭礼は、援助が期待できなくなった中世以後も途絶えることなく地域社会の中に定着し、地域の祭礼として受け継がれていった。当時、これらの祭礼で盛んに演じられた芸能として田楽や猿楽がある。宇治の田楽として「宇治白川等座々法師原」、猿楽として「宇治若石座」の専門芸能集団の存在が知られている。「田楽」の特色は、楽器を奏しつつ躍動的に踊るものであり、演者が職業化して寺社の祭礼に奉仕し賑わいをもたらした。一方「猿楽」は衣装や仮面を用いて扮して見せるという演技が発達したものである。能楽の母胎となった中世の芸能であり、専門者が座を組んで各地の祭礼に奉仕していた。「宇治猿楽」は、中世期を通じて京都や大和地方で大いに活躍したことが知られている。その分流は大和の猿楽座に合流し、現在、中央の能楽界に継承されている。しかしながら、宇治を始め京都や大和で大いに活躍した「田楽」や「猿楽」の歴史は、中世で途絶えるものが多く、今に継承されている事例は少ない。

宇治茶の歴史は鎌倉時代に始まる。臨済宗の僧栄西は中国・宋から茶種を持ち帰り、洛

北梅尾の高山寺の僧である明恵に分け与えた。明恵は茶種を梅尾と宇治に植え、宇治での茶の栽培が開始されたと伝えられている。この伝承は、萬福寺門前に建つ駒蹄影園碑の碑文に「梅山の尾上の茶の木分け植えてあとぞ生ふべし駒の足影」と刻まれ、顕彰されている。



駒蹄影園跡

南北朝時代には畿内を中心に多くの茶産地が出現し、やがては産地を飲み分ける「闘茶」(現在の「茶香服」)という遊興が流行する。その際「本茶」とされた梅尾茶に対して、宇治茶を含む梅尾産以外の茶は「非茶」と呼ばれた二流見合いの茶と評されたが、室町時代になると将軍や諸大名の保護のもと、宇治茶の名声は徐々に高まり、ついには「本茶」梅尾茶を凌駕するようになった。

室町時代後半には、現在につながる覆下栽培による一層良質な碾茶製造の技術が開発され、室町将軍家を始め、織田信長や豊臣秀吉などの天下人の庇護を受けつつ、宇治茶は天下一の茶の地位を確立することとなる。この頃、宇治には「七名園」と呼ばれる名物茶園や「七名水」と呼ばれる名物湧水が成立するが、これらも宇治茶が名声を獲得していく過程と軌を一にするものであった。

茶はもともと薬用効果が期待された僧侶の飲み物だったが、次第に一般にも飲茶の風習が広がり、一服一銭の巷での茶売りなども見られるようになった。また一方で、千利休によって「茶の湯」が完成し、大名などの権力者に受け入れられていった。宇治茶が天下一の茶へと発展できたのは、千利休を始めとする一流の茶人の味覚に試されながら製茶技術に磨きをかけてきたことが大きかった。なおこの頃の茶は碾茶を石臼で挽いたいわゆる抹茶での飲茶であり、急須で茶葉を煎じて飲む煎茶の普及は江戸時代中期を待たねばならない。

2-4 太閤堤築堤と宇治の町の変化

戦国の混乱を統一した豊臣秀吉は、その晩年に大坂に次ぐ豊臣の政治拠点として伏見城の築城に取り掛かる。この伏見城の築城は大規模な城下町建設を伴うもので、ここに交通・経済の集中を意図するものであった。この交通路整備と治水に伴う大規模土木工事は、巨椋池に流れ込む宇治川を槇島堤によって分離し、更に池中に小倉堤を築き大和街道とし、宇治を経由せずに直接奈良から伏見城下に向かう経路を整備するものであった。この一連の土木工事によって築堤された長大な堤防遺跡を総称して、俗に太閤堤と呼ぶ。わが国における本格的な大規模治水の先駆けである。この秀吉の政策により宇治は古代以来の交通の要衝地としての地位を減じたが、一方で茶好みの秀吉の庇護により茶産地としての宇治は名声を高めていくこととなった。

江戸時代になると茶の消費が増え、宇治の周辺地域にかぎらず広く南山城地方で茶の栽培が行われるようになると、伝統的産地としての宇治で生産される茶は高級茶としての

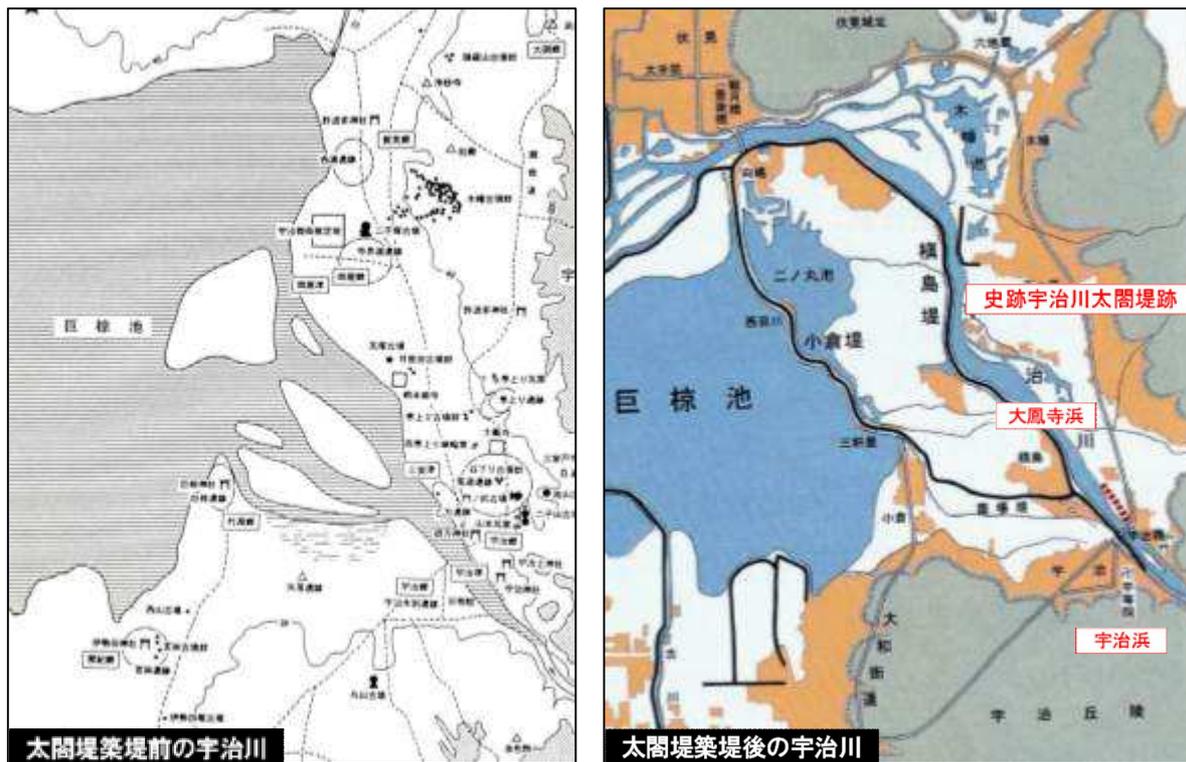


図 1-8 太閤堤と宇治川の川筋変化

豊臣秀吉の築堤は、槇島堤・小倉堤が基本であり後に園場堤が造られた。槇島堤により川筋を伏見まで延長させ、小倉堤の上に奈良街道を設けて奈良から直接伏見への経路を開拓した。

地位を確立することとなった。特に、茶の生産から加工流通全般にかかわる「宇治茶師」は、特権的身分として御物茶師・御袋茶師・御通茶師などに階層化され、茶師の筆頭である茶師頭取は宇治代官をも務めていた。彼らが生産する茶は、徳川将軍家や各大名家あるいは禁裏や社寺へと供給されていった。



黄檗山萬福寺境内

このほか、喫茶文化に影響を与えたこととして、江戸初期に黄檗僧隠元禅師が渡来し、幕府により五ヶ庄の地に黄檗宗萬福寺が造営されたことがあげられる。隠元禅師によって中国明の文人に愛された茶葉を急須で煎じて飲む喫茶方法、すなわち煎茶法が伝えられ、萬福寺を中心に煎茶文化が全国に発信され普及していった。当時、抹茶による喫茶法は茶の湯と結びつき、主に武士階層や公家など支配者階層に受け入れられていたが、煎茶法は庶民の文化人層に受け入れられ親しまれるようになっていった。

また江戸時代は庶民の社寺参詣が流行した時代であった。宇治は都の名所の一つとして知られるようになり、全国から人が訪れるようになった。宇治橋近くの川岸には水運関係者によって旅館が立ち並び、宇治川の舟遊びは名物の一つであった。

2-5 宇治の近代化

江戸幕府の滅亡により、徳川將軍家や大名などによる茶道及び近世身分制度と深く結びついて維持されてきた宇治茶師体制は終わりを告げ、茶の湯に用いる碾茶自体も大きく需要を減じることとなった。ただし、近代化の中で茶は明治初期の日本の輸出産品として生糸に次ぐものとなっていた。輸出用の茶は煎茶であったため、宇治においても従来の碾茶だけではなく玉露等の高級煎茶の生産が活発化していった。この状況を背景にしながら、茶業は身分制度に依存しない新たな茶商の台頭を促しつつ近代的な体質へと転換が行われていった。

しかし、この輸出好景気は茶葉に粗悪品が混じる事態を招き、輸出が退潮を見せることとなった。このため、行政と生産者とで茶の品質管理に取り組むようになり再び輸出を回復することとなった。大正14年(1925)には京都府茶業研究所が設立され、宇治茶製法の改良や茶樹の品質改良が推進されるようになり、更には製茶工程の機械化などの技術革新によって宇治茶製造は近代的な生産体制へと発展していった。

宇治の近代化を推進した原動力に鉄道の敷設がある。明治20年(1887)私設鉄道条例が公布され、全国的に私鉄鉄道の建設が始まった。京都と奈良を結ぶ鉄道は奈良鉄道株式会社によって計画され、京都から宇治を通り奈良へと至る路線として建設された。現在のJR奈良線であり、全線の開通は明治29年(1896)のことである。宇治停車場は、町の北側に接して設けられた。現在のJR宇治駅である。この鉄道は旅客のみならず、茶を始めとする物資や陸軍黄檗弾薬庫の軍事物資も運送していくことになる。奈良鉄道の国有化は明治41年(1908)である。また大正2年(1913)には、旅客運送に特化した新たな鉄道が宇治川東岸沿いに建設された。現在の京阪電鉄宇治線であり、終着として宇治橋東詰めに宇治駅が設置されている。

このような鉄道の整備は、宇治の観光に大きく寄与することになり、前時代にまして来訪者が増えるようになった。この近代観光化に対応するため、宇治保勝会(明治35年)や宇治郡史蹟保存会(大正5年)などの団体が設立され行政と連携しながら名所の顕彰、観光施設の整備、歴史的遺産の保護などが推進されるようになった。また平安時代以来の宇治川の舟遊びは、宇治川の自然美と歴史文化遺産を巡る宇治川ライン遊覧として好評を博し、まさに「遊覧都市宇治」を目指した動きが推進された。昭和に入ると鵜飼の復活、塔の島での宇治川戦陣碑の設置、茶祭の開催などが行わ



近代化された製茶乾燥機と冷釜(大正期)



奈良鉄道宇治停車場(大正期)



舟遊び(大正期)

れた。宇治はこれら諸行事と宇治川に育まれた風物のほか、春は平等院の藤、初夏は琴坂の山吹、夏は朝顔園のみごとな花輪、秋は興聖寺の萩と上流山間にかけての紅葉というような、四季折々の花が多くの人々を誘い、一年を通して観光客で賑わう町となっていた。

遊覧で賑わう宇治川にも、近代化の波が及んでいった。明治20年(1887)頃から全国の地方都市では電気事業が始まっていく。当時、発電の基本は水力であったが、送電能力の低さに起因して都市の近辺に水力発電所を建設することが基本であった。豊かな水量を誇る宇治川の水力発電は、明治中ごろから検討が始まり、大正2年(1913)に宇治上神社南に宇治川電気株式会社の宇治発電所が建設された。この発電所は改修されながら今も発電を続けている。更に大正13年(1924)になると、宇治川上流にダム式の志津川発電所が完成した。

このような近代鉄道網の整備や地元での水力発電による電力供給の確保、そして豊かな地下水資源に導かれて、現在のJR宇治駅の北側に大規模な日本レイヨン宇治工場が建設されたのは大正15年(1926)のことである。この近代的な繊維工場は操業当初から1,000人以上の工員を擁すもので、工員用の寮も建設された。昭和13年(1938)の宇治町の人口は12,000人となっており、日本レイヨン操業前と比べると倍増している。宇治茶と歴史・遊覧の町に、近代繊維産業の顔が加わることとなった。



宇治川電気株式会社宇治発電所(大正期)

2-6 戦後の宇治

太平洋戦争中は低迷していた宇治茶生産は、戦後の復興の中で戦前の活況を回復していったが、昭和40年代から京都・大阪のベットタウンとしての住宅開発が始まる中で、市域に広く展開していた茶園の減少が急速に進むようになった。また日本レイヨン宇治工場の生産も戦後の需要に合わせて拡大を続け、工員数は昭和39年(1964)で6,000人となりピークを迎える。その後、日本レイヨンは昭和44年(1969)にニチボウと合併し、現在はユニチカ宇治工場となっている。

戦後、宇治川的环境も大きく変わる事となった。昭和28年(1953)に京都南部は折からの豪雨で大水害に見舞われた。宇治でも宇治川堤防が決壊し、平野部が広範囲にわたって冠水する被害を受けている。南山城大水害である。宇治川の治水を進めるため志津川発電所のすぐ上流に天ヶ瀬ダムが建設され、昭和39年(1964)から貯水が開始された。このダム建設によっ



舟遊び(昭和30年)



宇治川天ヶ瀬ダム

て、宇治川渓流部の奇岩奇石のいくつかは水没することとなり、宇治川ラインの遊覧も終焉した。またダム湖は鳳凰湖と名付けられ、新たな観光名所となった。

宇治川の変化とともに、戦後教育や観光スタイルが変化すると、宇治の観光の内容も大きく変わっていくこととなる。観光客の宇治の遊覧から平等院への一極集中化である。平等院は江戸時代から名所の古社寺として多くの人々が訪れていたが、あくまでも宇治遊覧における一つの名所という位置付けであった。しかし、宇治川ライン遊覧の終焉と奈良・京都への修学旅行の一般化や、昭和29年(1954)の鳳凰堂の十円硬貨デザイン採用が背景となり、宇治の観光が平等院拝観へと単純化し、来訪者の急増をもたらしたと考えられる。現在は、かつてのように宇治川両岸沿いの様々な文化遺産を訪ねる人が増え始め、一時期のような集中化は緩和されつつある。

このような、再び宇治全体への観光客誘導を促している一つの要因に、世界遺産を始めとする新たな文化財の価値化がある。平成6年(1994)「古都京都の文化財(京都市、宇治市、大津市)」が国内で3件目の世界文化遺産に登録された。この世界遺産の構成資産の中に、宇治市では平安王朝文化を代表する平等院と宇治上神社が含まれることとなった。宇治川を挟んだ平等院と宇治上神社がともに世界遺産となったことが、宇治川両岸に再び意識が向くきっかけになった。

また平成16年(2004)に文化財保護法の一部が改正され、文化財の新たな類型として「文化的景観」の制度ができた。この法改正に伴い、本市は山紫水明の宇治川を骨格として、平等院に代表される平安時代以来の歴史が積み重なり、宇治茶の生産から販売までの一連の生業が営まれる宇治地区を対象に調査を行い、この成果をもとに国に申出を行い、平成21年2月に重要文化的景観「宇治の文化的景観」として選定された。都市の文化的景観としては第1号の選定となっている。

更に平成19年(2007)の夏に、京阪宇治駅西側の宇治川近くで土地区画整理事業に伴って行われた発掘調査で、宇治川太閤堤跡の一部が当時の姿のまま発見された。太閤堤とは、豊臣秀吉が伏見城築城に伴い、文禄3年(1594)に諸大名に命じて築堤させた総延長10km以上に及ぶ堤防施設のこと、我が国の本格的治水工事の先駆けとされるものである。今回発掘調査されたものは総延長400mほどであり、治水施設がその性格上、すぐに破損し形を変えていくのに対して、発掘された遺跡は造られてほどなく、洪水砂によって埋没したため、当時の姿をよく保っている。このため、平成21年7月に国史跡に指定され史跡整備と活用に向けて取り組むこととなった。

このような、新たな地域の文化財の価値化と整備は、今後の観光の活性化のみならず持続的な地域の発展に関して重要な役割を演じていくことになるものと考えられる。



宇治川太閤堤跡(史跡)の発掘調査現地説明会

表 1-2 宇治市略年表

年 代		事 項
弥生時代	前半	・神明・石塚・巨椋神社境内・菟道西集上り・広野町一里山などの遺跡が成立した
	後期	・小倉町神楽田遺跡が成立した
1~2世紀		・大和に小国家が分立し、山代国に兄国・弟国・許国が成立した
	垂仁 3	・新羅の王子天日槍、宇治川を経て近江に行った
4世紀		・久津川古墳群が造り始められ、宇治一本松古墳が造られた
5世紀		・中期には大和統一王権の直属地である宇治県・栗隈県などが成立した
	仲哀元	・越国の白鳥を朝貢する使者、宇治川畔に宿泊すると伝える
	応神 6	・天皇、菟道野を過ぎ「葛野国誉めの歌」を詠んだ
	40	・菟道稚郎子、皇太子となり、異母兄大山守命を宇治川に沈めたとされ、菟道宮に住んで「宇治天皇」と呼ばれたと伝える
5世紀	後半	・この頃、宇治川東部古墳群が造り始められ、二子山古墳が造られた
646	大化 2	・大化改新の詔、この年、宇治橋が初めて架けられた
7世紀	後期	・この頃、大鳳寺・広野廃寺などが建立された
784	延暦 3	・長岡遷都、このころ山背国府が相楽郡から葛野郡に移転した
794	" 13	・平安遷都、山背国が山城国と改称された
797	" 16	・文室波多麿に命じて宇治橋を架けさせた
814	弘仁 5	・嵯峨天皇が栗前野に遊猟し、明日香親王の宇治別業に行幸した
930	延長 8	・この年、山城国司に宇治離宮社を造営させた
998	長徳 4	・この頃、藤原道長が源重信夫人から宇治院を買得した
1005	寛弘 2	・木幡三昧堂（浄妙寺）の落慶法要が営まれた
1021	治安元	・この頃までに『源氏物語』が完成した
1048	永承 3	・宇治・桂の鶴飼人が藤原頼通の高野山参詣に随行した
1052	" 7	・頼通、宇治別業を平等院とし、この年、末法の到来が信じられた
1053	天喜元	・平等院鳳凰堂が建立された
1087	寛治元	・白河上皇が平等院に御幸し、泉殿・富家殿に立寄った
1102	康和 4	・白川金色院が落慶し、法要が営まれた
1133	長承 2	・宇治離宮祭の名の初見とされる
1158	保元 3	・後白河上皇が平等院に御幸した
1180	治承 4	・以仁王・源頼政らが、平氏の軍と宇治で戦って敗死した
1184	寿永 3	・源義経により木曾義仲の軍が宇治川で敗れた
1192	建久 3	・聖護院宮聖恵が浄妙寺別当となり、浄妙寺が藤原氏のもとを離れた
1203	建仁 3	・後鳥羽上皇が、僧慈円に命じて宇治御所を造営した
1221	承久 3	・北条泰時の軍により後鳥羽上皇の兵が宇治川で敗れた（承久の乱）
1232	貞永元	・宇治五ヶ庄に茶を植えたと伝える僧高弁（明恵）が没した
1286	弘安 9	・叡尊が宇治橋を再興し、浮島十三重塔を建立した
1336	建武 3	・楠木正成が、足利尊氏の軍と宇治川に戦って、宇治の町を焼いた
1356	延文元	・宇治川の洪水により浮島十三重塔が損壊し、槇島の大半が流失した
15世紀前半		・この頃、伏見・槇島・笠取・畑郷、伏見・炭山などの間にしばしば争論がおこった
1460	長祿 4	・この年、三室戸寺・白川金色院が焼けた
1483	文明 15	・畠山義就方の斎藤彦次郎が、宇治に放火し、市街の大半を焼いた
1485	" 17	・山城国人が集会を開き、両畠山軍を山城国から撤退させることを定めた（山城国一揆）
1486	" 18	・山城国人が平等院に集会して、国中の掟を定めた
1489	延徳元	・三室戸寺が再建され、落慶供養が行われた
1493	明応 2	・稲八妻城が攻略されて、山城国一揆が消滅した
1556	弘治 2	・三好長慶が、宇治橋を造営した
1562	永祿 5	・この年、五ヶ庄許波多神社の本殿が造営された
1573	天正元	・織田信長が、足利義昭の拠った槇島城を攻略し、室町幕府が滅亡した
1593	文祿 2	・伏見指月の新城が完成し、秀吉が入城した
1594	" 3	・前田利家らが宇治川の堤を築き、この年、秀吉が宇治橋を撤去したと伝う
1596	慶長元	・大地震によって伏見城が破壊し、宇治付近が災害を受けた
1599	" 4	・この年、家康が宇治橋を造営した

年 代	事 項	
1606	慶長 11	・宇治郷代官上林久茂没し、徳順勝永がその職を継いだ
1623	元和 9	・三室・志津川の両村が、禁裏御料となった
1633	寛永 10	・幕府が徒歩頭に宇治探茶使を命じた（御茶壺道中の開始）
1636	" 13	・上林峯順らが奉行となり、宇治橋が造替された
1648	慶安元	・淀城主永井尚政が、宇治に興聖寺を建立した
1661	寛文元	・萬福寺の造営が開始され、隠元が入寺した
1698	元禄 11	・宇治郷に大火があり茶園 10 町・家屋 550 余戸が焼け、平等院大門・蔵勝庵など類焼した
1719	享保 4	・宇治郷代官上林門太郎が改易（享保 6 年に赦免される）
1738	元文 3	・永谷宗円が、宇治製煎茶の製法を発明した
1743	寛保 3	・上林氏による宇治郷支配が中断した
1756	宝暦 6	・宇治川大洪水、浮島十三重塔が倒れ、観流亭・橋姫社・上林門太郎屋敷などが流失した
1800	寛政 12	・上林六郎久忠が宇治郷代官となり、上林家による統轄が復活した
1818	文政元	・三室戸寺本堂が造替され、本尊の開帳が行われた
1835	天保 6	・このころ、市内の各地で玉露が創製された
1843	" 14	・上林久賢が代官を免じられ、宇治郷支配が上林氏の手から離れた
1867	安政 3	・幕府が宇治の天領を禁裏御賄御料に振り替えた
1869	明治 2	・上林家が知行地を京都府に引き渡した
1872	" 5	・五ヶ庄村に火薬庫が設けられ、火薬の移送が開始された
1874	" 7	・淀川改修工事が開始された（明治 21 年終了）
1881	" 14	・宇治郷の中心部を宇治町と呼ぶことに改められた
1888	" 21	・市町村制が公布され、宇治市域の 19 町村が 1 町 5 村に統合された
1896	" 29	・奈良鉄道の桃山・玉水間が開通し、木幡・宇治・新田の各駅が設けられた
"	"	・再び淀川改修工事が始められた（明治 43 年完工）
1905	" 38	・平等院鳳凰堂の修理が始められた（明治 41 年竣工）
1907	" 40	・福田海によって浮島十三重塔の復元が着手された（明治 41 年完成）
1911	" 44	・南郷・宇治間の宇治川に通船が開始された（大正 9 年まで継続）
1913	大正 2	・京阪電鉄（株）宇治線が開通し、宇治町が町営電気事業の営業を開始した
1924	" 13	・大峰ダムが竣工し、志津川発電所が送電を開始した
1925	" 14	・宇治町に京都府茶業研究所が設立された
1926	" 15	・日本レイヨン（株）が創立された
1928	昭和 3	・奈良電鉄（現近鉄京都線）が開通した
1933	" 8	・巨椋池干拓事業の起工式が行われた（昭和 16 年完成）
1936	" 11	・宇治橋が鉄筋コンクリートの永久橋として架設された
1943	" 18	・宇治町営電気事業が関西配電（株）に統合された
1951	" 26	・宇治市が誕生した。人口 38,231 人
1953	" 28	・豪雨により宇治川左岸が決壊、巨椋池干拓地一帯が浸水した
1957	" 32	・昭和 25 年から行われていた平等院鳳凰堂の解体修理が竣工した
1964	" 39	・天ヶ瀬ダムが竣工した
1967	" 42	・喜撰山揚水ダム工事が始まった（昭和 45 年完成、発電開始）
1988	" 63	・国道 1 号京滋バイパスが開通し、市内に 4 つのインターチェンジが整備された
1994	平成 6	・平等院、宇治上神社が世界遺産登録された
1996	" 8	・歩道の整備等道路拡幅のため、宇治橋が架け替えられた
1998	" 10	・源氏物語ミュージアムが開館した
2001	" 13	・JR 奈良線宇治駅 - 新田駅間が複線化された
2004	" 16	・京都市営地下鉄東西線が宇治市六地藏まで延伸し、地下鉄六地藏駅が開業した
2009	" 21	・宇治の文化的景観が重要文化的景観に選定された
"	"	・宇治川太閤堤跡が国史跡に指定された
2015	" 27	・「日本茶 800 年の歴史散歩」が日本遺産に認定された
2017	" 29	・松殿山荘の建造物 12 棟が重要文化財に指定された
2018	" 30	・宇治古墳群（二子山古墳・二子塚古墳）が国史跡に指定された
"	"	・宇治山が名勝に指定された

3 . 社会環境

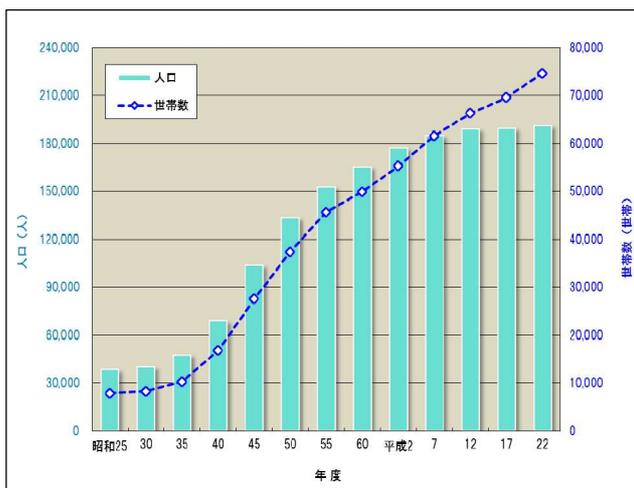
3 - 1 人 口

昭和 26 年（1951）に、宇治町、東宇治町、槇島村、小倉村、大久保村が合併して宇治市が誕生した。

発足時の人口は、3 万 8 千人であった。昭和 30 年代後半の高度経済成長期以降、大阪・京都に近く公共交通が便利なことから、衛星住宅都市として急激な宅地開発が始まり、人口及び世帯数は激増した。昭和 45 年（1970）には 10 万人を超え、昭和 55 年（1980）に 15 万人を突破した。人口の伸びは、平成 7 年（1995）以降鈍化し、近年は多少の増減はあるもののほぼ横ばい状態となっている。

本市の人口は、平成 23 年 10 月現在約 19 万人で、京都府内では京都市に次ぐ人口を擁している。

表 1-3 人口及び世帯数の推移（宇治市統計書より）

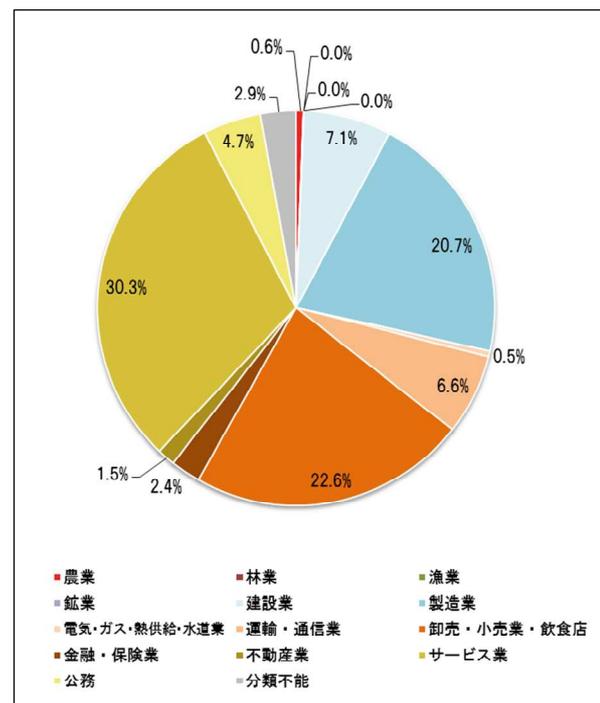


3 - 2 産 業

本市の主な産業について、産業別就業者数の内訳（平成 17 年度・総数 86,825 人）を見ると、「サービス業」が最も多く、「卸売・小売業・飲食店」、「製造業」と続いている。

巨椋池干拓地や鉄道網の整備、水力発電による電力供給の確保、豊かな地下水資源を背景に、大正 15 年（1926）に操業を始めたユニチカ宇治工場（旧日本レイヨン宇治工場）など、近代以降、繊維・自動車・玩具の大規模工場など製造業に関する企業が多く立地している。近年、製造業の従事者数の減少が若干みられるものの、基幹産業として本市を支えている。

表 1-4 就業者別内訳（平成 17 年国勢調査より）



なお伝統産業である茶業に関しては、「農業」、「製造業」、「卸売・小売業・飲食店」など様々な職業分野にわたる。第一次産業に含まれる農業従事者の多くは水田農業と茶生産（茶農家）であり、その数は戦後減少が続いている。



現在のユニチカ宇治工場

3-3 土地利用

本市の土地利用状況は、東の山間部のほとんどが山林である。中部の山麓丘陵地から宇治川周辺の低地にかけては、住宅地となり部分的に茶園等の耕地が点在している。宇治川以西には、巨椋池干拓地の水田が広がっている。これらの地域の中央部は宅地化されており、工場や学校などが多い。

都市計画上の地域区分は、都市計画区域のうち約半分が市街化区域になっている。また用途地域をみると、住居系地域の占める割合が最も高く約77%である。

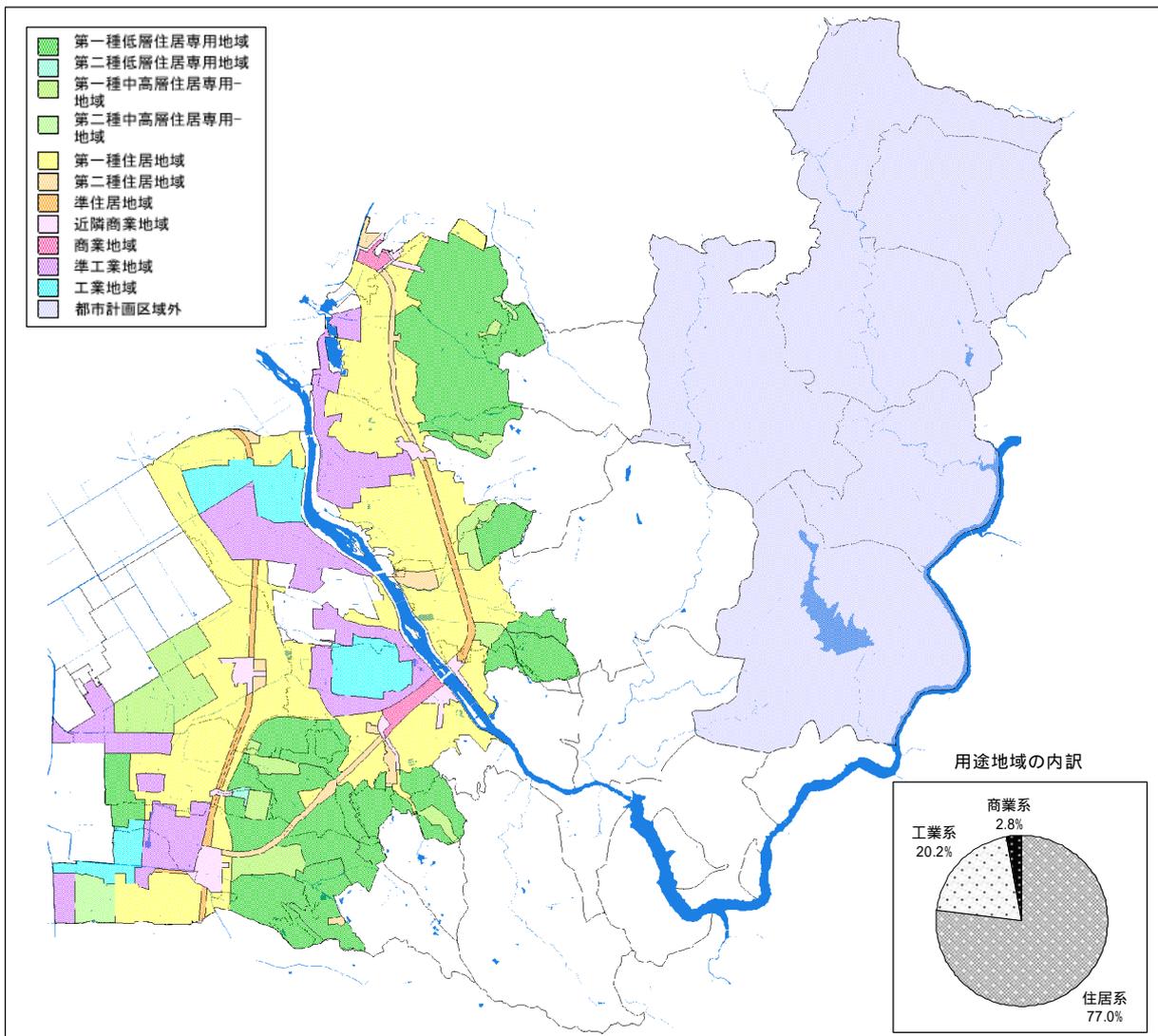


図1-9 宇治市都市計画図

3-4 交通

鉄道網の整備は、明治29年（1896）に奈良鉄道（現JR奈良線）、大正2年（1913）に現在の京阪電鉄宇治線が開通したことにより、古くから町場であった宇治地区の発展を促した。昭和3年（1928）には、京都と奈良とを最短で結ぶ奈良電気鉄道（現近鉄京都線）が開通したことで、市域西部の開発の基礎が築かれた。

現在の鉄道交通は、平成16年（2004）に京都市高速鉄道東西線が六地蔵まで延伸され、従来のJR奈良線、近鉄京都線、京阪宇治線と合わせて4路線、14の駅がある。また道路交通は、国道1号線京滋バイパスや国道24号線が市内を通り、周辺には京都第二外環状道路や第二京阪道路の広域幹線網が整備されている。

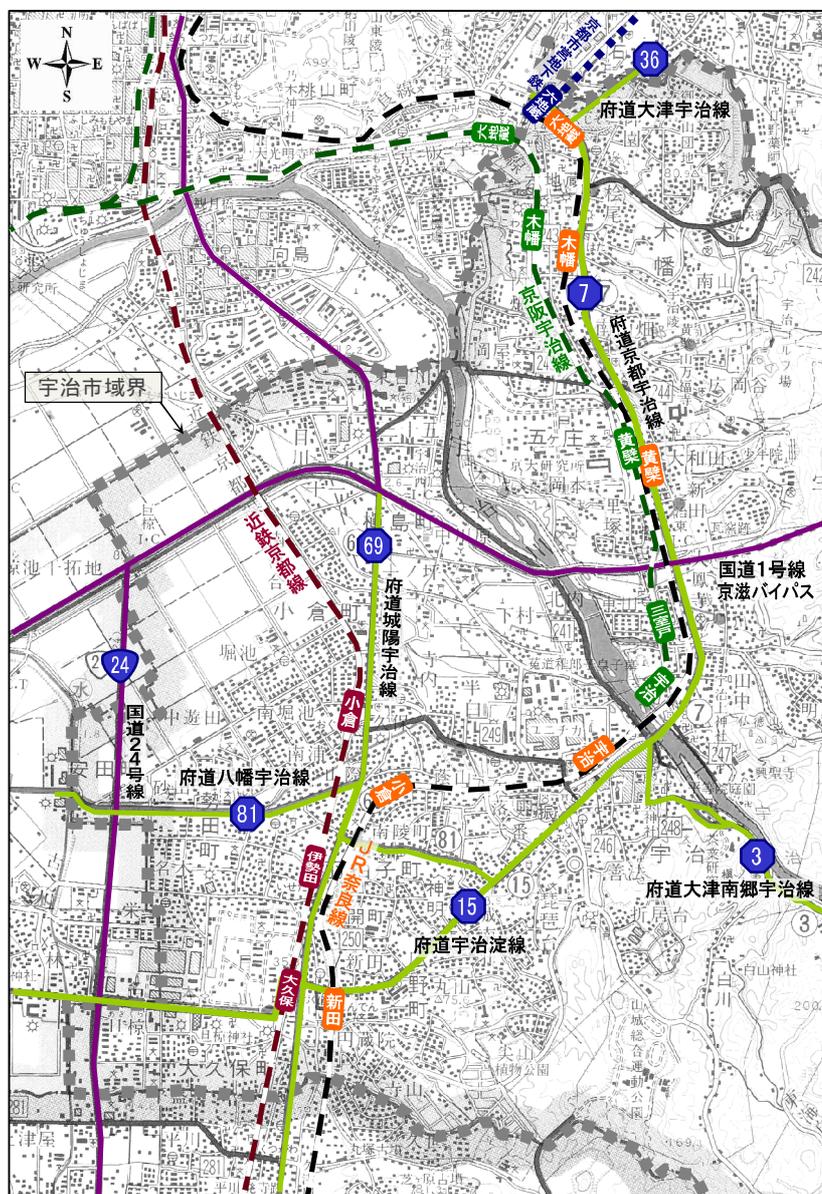


図 1-10 宇治市交通網図

3-5 観 光

国内・国外から多くの観光客で賑いをみせる本市では、平成2年から「源氏物語」をテーマに観光振興を図り、「源氏物語散策の道」の整備や「宇治市源氏物語ミュージアム」の開館など、恵まれた観光資源の活用に取り組んでいる。併せて市東部の山麓丘陵地も、陶芸団地、森林公園、総合野外活動センター等、豊かな自然を背景にした新たな観光・レクリエーションゾーンの整備も進めてきた。観光客は年々増加傾向にあり、源氏物語千年紀であった平成20年の年間観光客数は500万人を超えた。

観光客の増加は、上記のようなハード面の充実とともにソフト面での取組効果が大きく、宇治川の鶺鴒・宇治茶まつり・あがた祭り等の伝統行事、季節感を活かした宇治川さくらまつりや、宇治川花火大会、京都・宇治灯り絵巻、宇治十帖スタンプラリーなど、年間通じて開催される各種催しは、魅力のひとつとなっている。

近年では、市民が観光客と関わる機会も充実しつつある。平成8年から開始された「宇治観光ボランティアガイドクラブ」の活動は、一般的な観光名所の案内と併せて、源氏物語専門ガイドや外国語によるガイド、障がいのある方々が宇治観光を楽しむ取組など、観光客の多様な目的に対応を図っている。そのほか（社）宇治市観光協会と本市に所在する京都文教大学が連携した修学旅行生向けの学生ガイドが、平成18年から行われている。これは大学生が修学旅行生を観光名所に案内するだけでなく、宇治のまちで活躍する人との出会いを通じて、お茶や鶺鴒など宇治との関わりの深いテーマで学びを楽しんでもらうものであり、体験型観光を提供する新たな取組である。これらの活動の中心的役割を果たす（社）宇治市観光協会は、平成22年3月に第17回「優秀観光地づくり賞 金賞 国土交通大臣賞」を受賞するなど、本市における様々な観光に関する取組は全国的に注目されている。

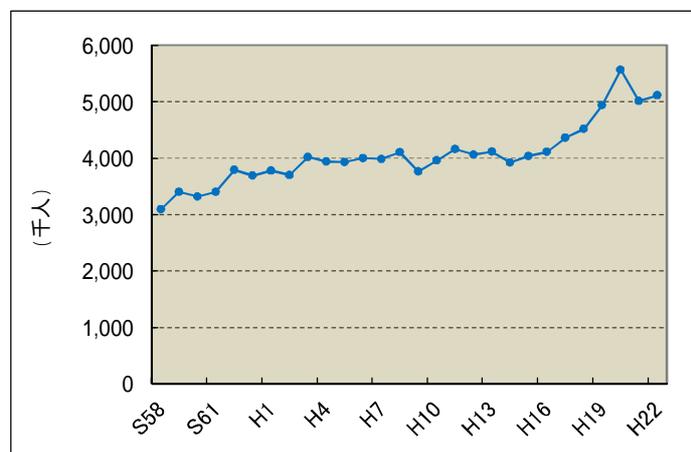


観光ボランティア



修学旅行生向けの学生ガイド

表1-5 観光客数の推移（宇治市調べ）



4 . 宇治の文化財と文化

4 - 1 宇治の文化財

宇治川を中心とした歴史が続く本市では、世界遺産の平等院や宇治上神社を含む多くの文化財が存在している。平成 31 年 3 月末現在、本市には国指定・選定の文化財が 56 件あり、そのうち国宝が 9 件含まれる。京都府指定・登録文化財は 29 件、宇治市指定文化財は 56 件ある。

このほかに、文化財を支える技術（選定保存技術）や、文化財の周辺環境の開発を規制する区域（文化財環境保全地区）の設定など、文化財の継承に必要な技術や環境の保護も、同時に取り組んでいる。

表 1-6 文化財件数（平成 31 年 3 月末現在）

	区分	種類	国指定・選定 ()は国宝数	府指定・登録 ()は登録数	市指定	合計
文化財の種類	有形文化財	建造物	14 (3)	14 (3)	4	32
		美術工芸品	34 (6)	9	47	90
		無形文化財	1	0	1	2
		民俗文化財	0	1	1	2
	記念物	史 跡	4	1	2	7
		名 勝	2	4	0	6
		天然記念物	0	0	1	1
		文化的景観	1			1
	合 計	56 (9)	29 (3)	56	141	
その他		選定保存技術	1			1
		文化財環境保全地区		2		2

府指定・登録された有形文化財・記念物の保存のために、土地の区画・形質の変更や木竹の伐採などを規制する地区

(1) 国指定・選定の文化財

本市における国指定文化財の特徴として、平安時代の王朝文化を伝える文化財がまとまっていることがあげられる。国宝の平等院鳳凰堂や宇治上神社本殿・拝殿は、平安時代を代表する文化財として全国的に知られている。また内訳をみると国指定文化財で最も多い美術工芸品は、平等院や白川地蔵院などの寺社が所蔵する平安時代の仏像などが主だったものである。

中世の建造物の例をあげると、重要文化財十八神社本殿はもとは三室戸寺の守護神であったといい、明応 3 年（1494）の建築である。重要文化財許波多神社本殿は、内陣厨子の墨書銘によって永禄 5 年（1562）に楊大明神として建立されたことが分かる。重要文化財浄土院養林庵書院は、伏見城の遺構と伝わるもので、藤花の透板彫の雄大な意匠の欄間が桃山時代の芸術性を物語っている。

また近年の指定（選定）事例には、重要文化的景観である宇治の文化的景観や史跡宇治川太閤堤跡があり、追加指定（選定）のための調査も継続中である。



平等院鳳凰堂（国宝）、平等院庭園（史跡、名勝）



阿弥陀如来坐像（国宝）



宇治上神社本殿（国宝）



萬福寺伽藍（重要文化財）



十八神社本殿（重要文化財）



許波多神社本殿（重要文化財）



浮島十三重塔（重要文化財）



宇治川太閤堤跡（史跡）

(2) 京都府の指定・登録文化財

京都府の指定文化財は、社寺建築や美術工芸品が多いことが特徴で、その分布は奈良街道沿いにまとまっている。建造物の指定は江戸時代のものが中心で、三室戸寺には5件ある。また萬壽院客殿・開山堂や獅子林院開山塔などの建造物は、京都府史跡萬福寺境内と重なっている。登録有形文化財建造物は、いずれも江戸時代の社寺建造物である。

宇治茶に関しては、「宇治茶手もみ製茶技術」が無形民俗文化財に指定されている。

京都府条例で定められた文化財環境保全地区として、下居神社境内と背後の山を含む興聖寺境内の2地区が指定され、文化財と一体となった鎮守の森や境内地などの環境保全が図られている。



三室戸寺本堂（府指定文化財）



興聖寺庭園及び琴坂(府指定名勝、文化財環境保全地区)



白川金色院経塚遺物（府指定文化財）



宝蔵院開山塔（府指定文化財）

(3) 宇治市の指定文化財

市指定文化財の内訳については、圧倒的に美術工芸品の数が多く47件が指定されており、平安時代の仏像が中心となっていることが特徴である。建造物は興聖寺伽藍など4件がある。特徴的なものに、無形文化財の宇治茶手もみ製法がある。

また分布状況を見ると、国指定や京都府指定の文化財と同じく奈良街道沿いに多く集まる傾向はみられるが、山間部の西笠取・東笠取・炭山地区や、低地部の広野・開・伊勢田地区など、市域全体に広がっているのが分かる。



庵島神社本殿（市指定文化財）



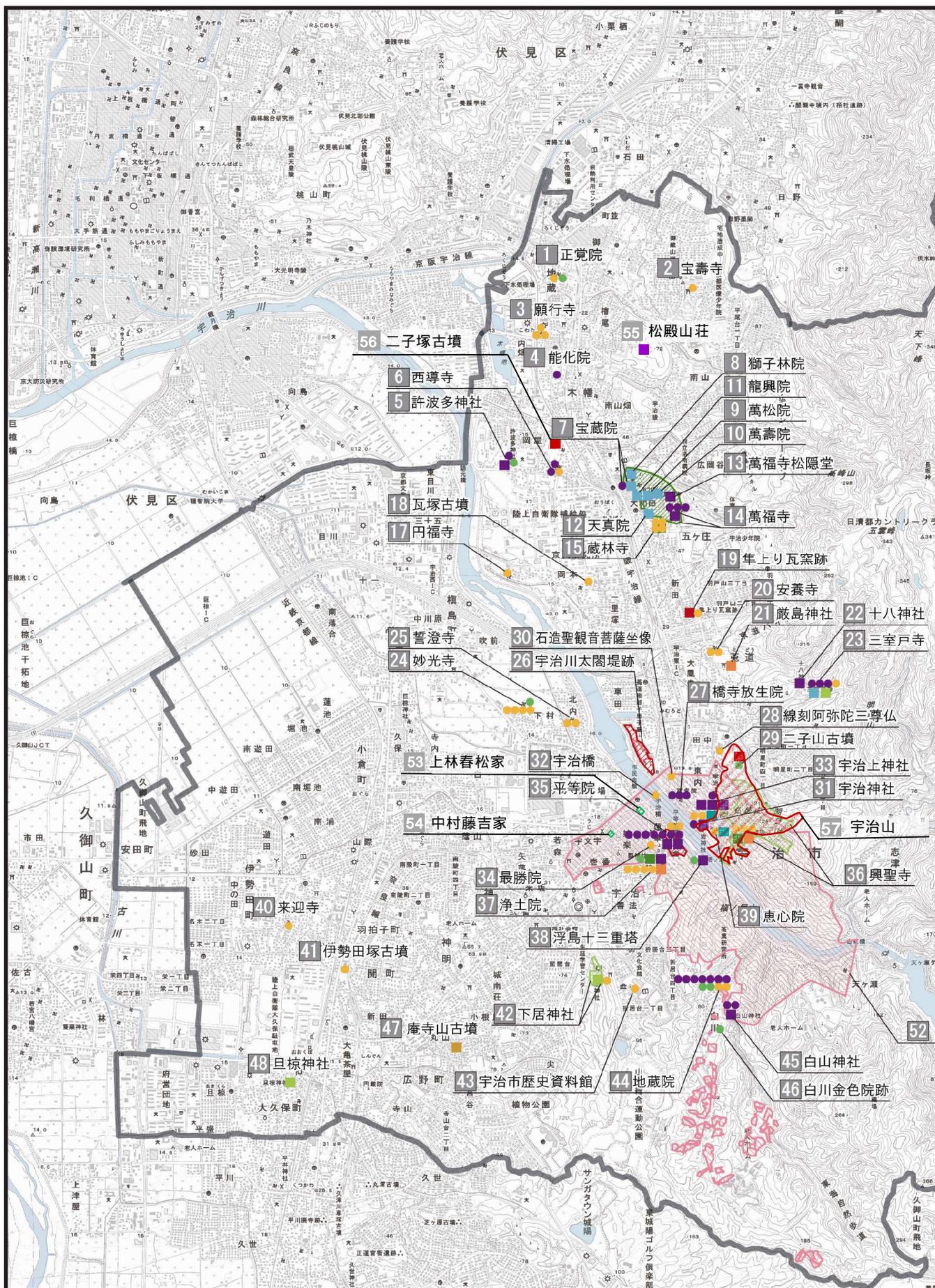
宇治茶手もみ製法（市指定文化財）

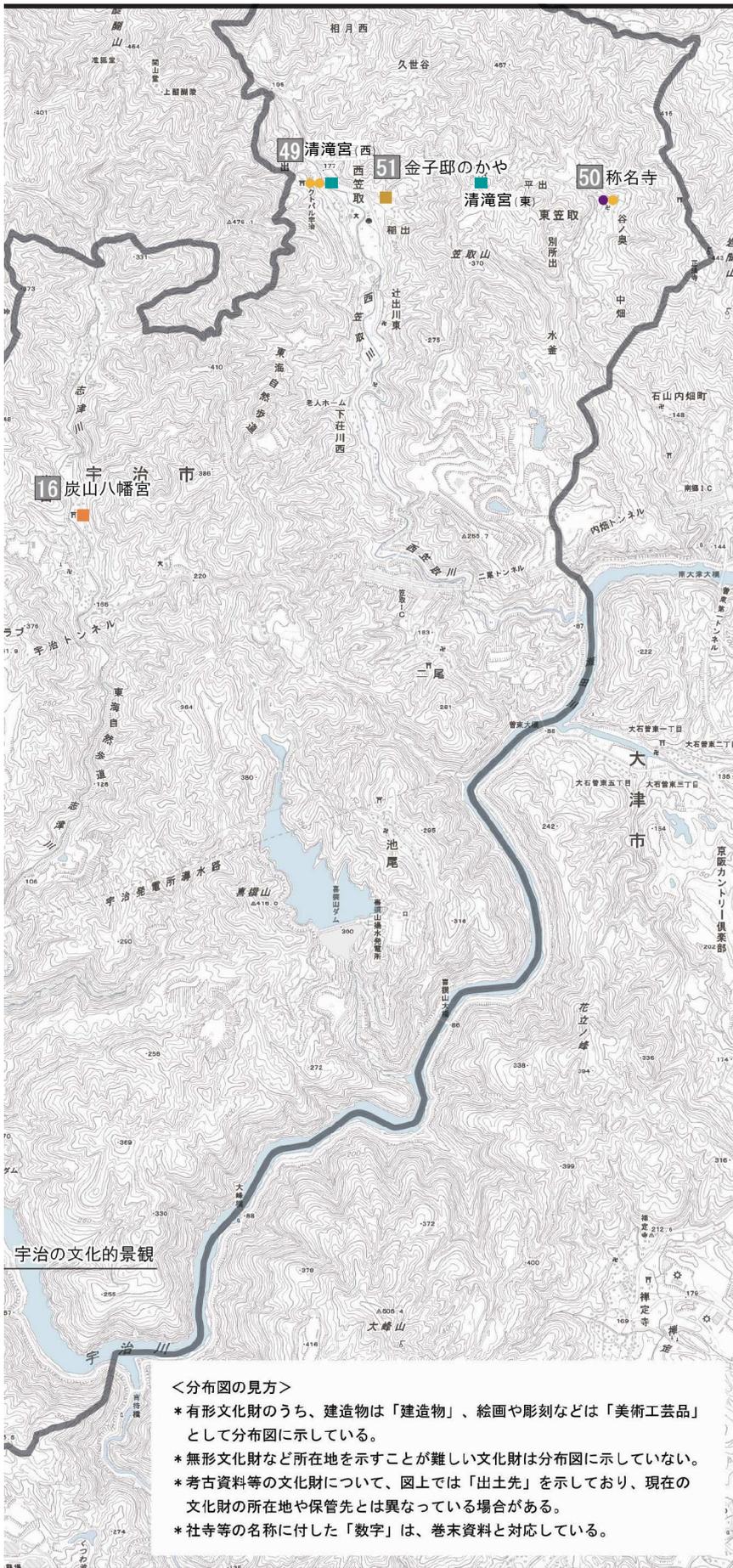


庵寺山古墳（市指定文化財）



木造狛犬(宇治神社)(市指定文化財)





凡 例

宇治市の範囲（行政区）

【国指定・選定文化財】

- 重要文化財（美術工芸品）
- 重要文化財（建造物）
- 史跡・名勝
- 重要文化的景観

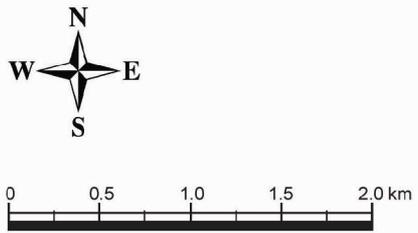
【京都府指定・登録文化財】

- 指定文化財（美術工芸品）
- 指定文化財（建造物）
- 登録文化財
- 史跡・名勝
- 文化財環境保全地区

【宇治市指定文化財】

- 指定文化財（美術工芸品）
- 指定文化財（建造物）
- 史跡・天然記念物

<分布図の見方>
 * 有形文化財のうち、建造物は「建造物」、絵画や彫刻などは「美術工芸品」として分布図に示している。
 * 無形文化財など所在地を示すことが難しい文化財は分布図に示していない。
 * 考古資料等の文化財について、図上では「出土先」を示しており、現在の文化財の所在地や保管先とは異なっている場合がある。
 * 社寺等の名称に付した「数字」は、巻末資料と対応している。



(4) 世界遺産 古都京都の文化財

平成6年12月に開催された第18回世界遺産委員会で、「古都京都の文化財(京都市、宇治市、大津市)」が国内3番目の世界文化遺産に登録された。構成資産は、京都市に所在する賀茂別雷神社・賀茂御祖神社・教王護国寺・清水寺・醍醐寺・仁和寺・高山寺・西芳寺・天龍寺・鹿苑寺・慈照寺・龍安寺・西本願寺・二条城、宇治市に所在する平等院・宇治上神社、大津市に所在する延暦寺の計17件となっている。

延暦13年(794)に平安京が建都されて以来、京都は日本の歴史の上で政治文化の中心的役割を果たしてきた。この京都の歴史を証明する古建築、庭園、美術工芸そして遺跡は、現在の行政区画を超えて広く残されており、そのうち17件が代表するものとして資産登録された。また世界遺産の登録に際しては、構成資産(コアゾーン)の周辺環境の保全を図る緩衝地帯(バッファゾーン)を設定しており、宇治の場合、特別風致地区を緩衝地帯としている。

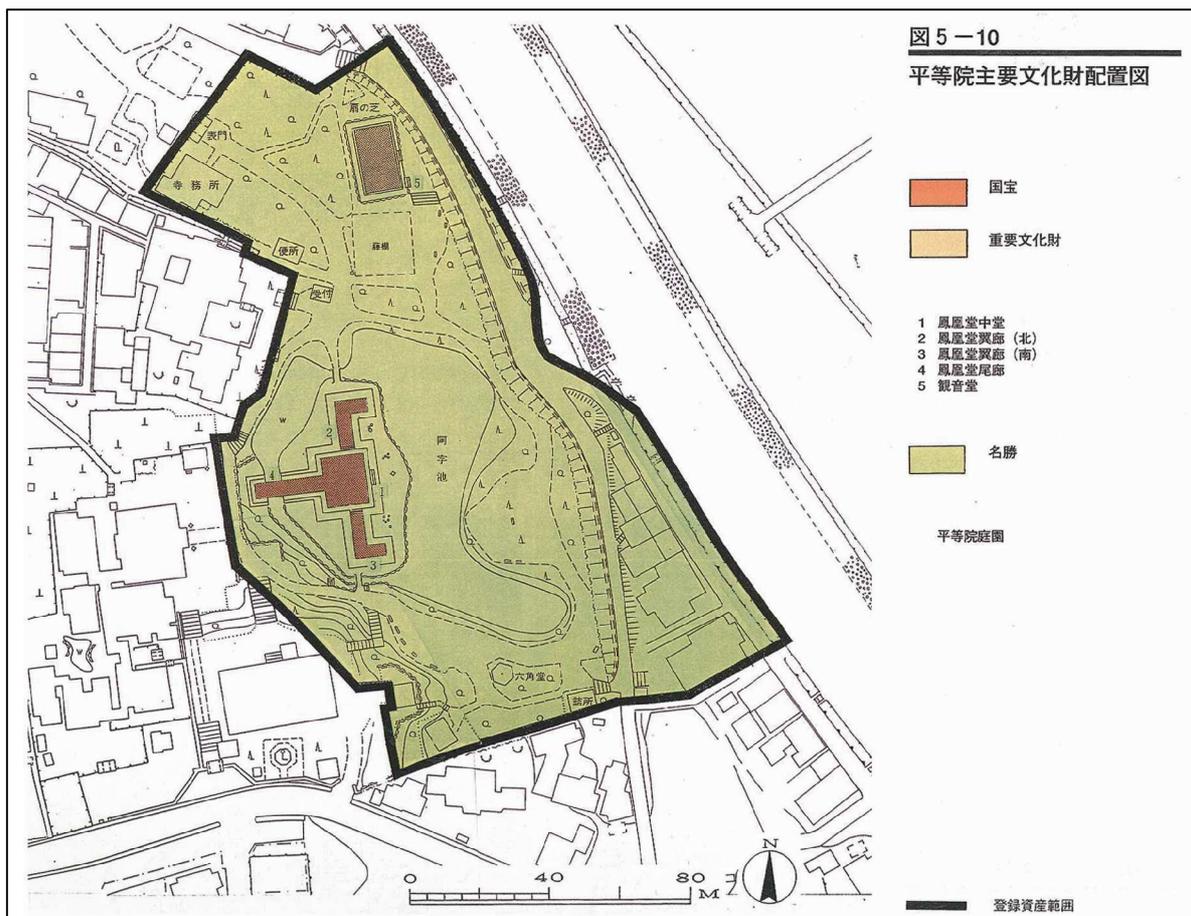


図1-12 世界遺産古都京都の文化財 構成資産(平等院)の範囲
『千年の都 - 世界遺産 古都京都の文化財(京都市・宇治市・大津市) - 』(平成10年11月)

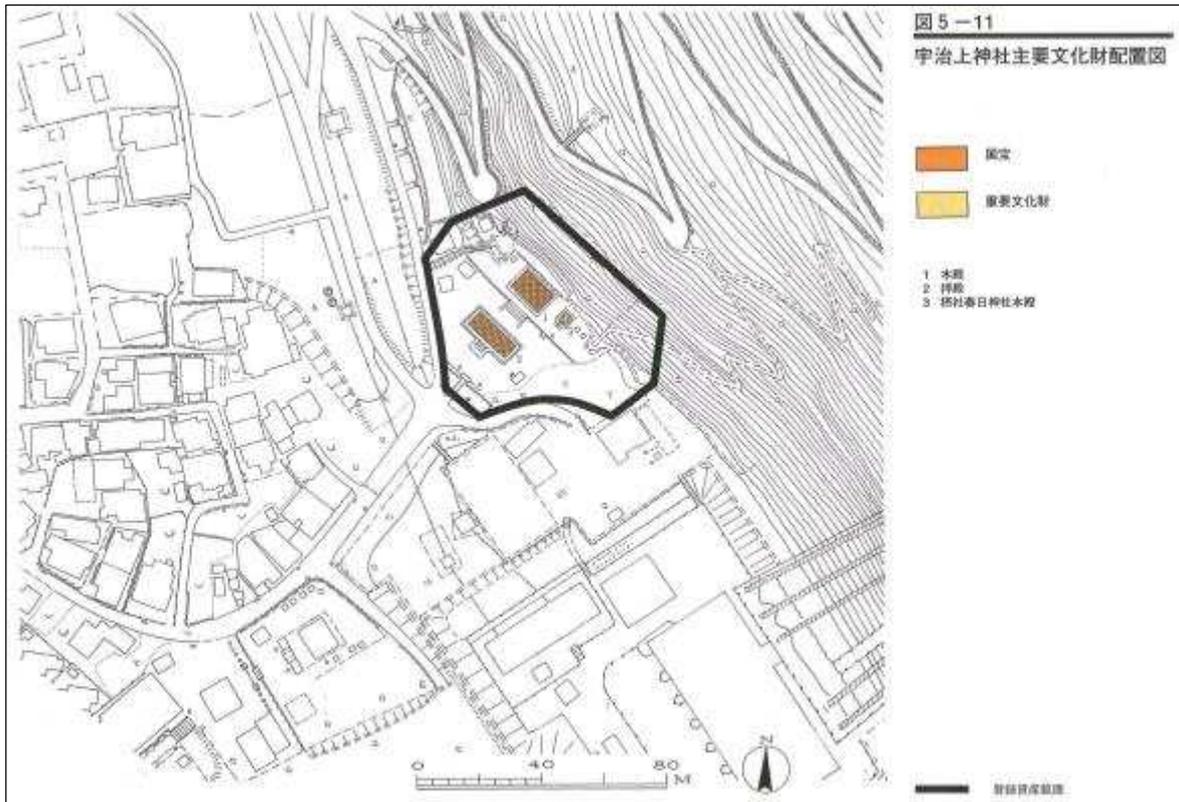


図1-13 世界遺産古都京都の文化財 構成資産（宇治上神社）の範囲
『千年の都 - 世界遺産 古都京都の文化財（京都市・宇治市・大津市） - 』（平成10年11月）

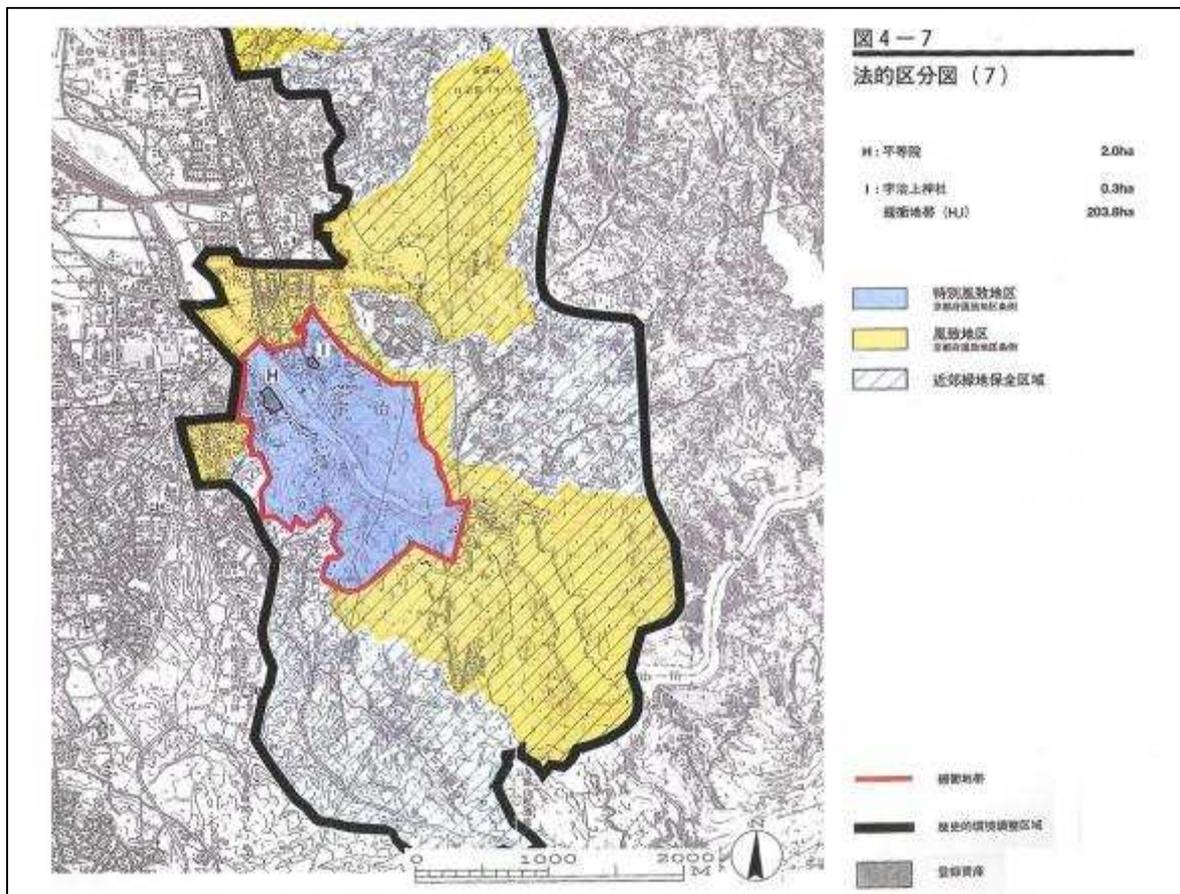


図1-14 世界遺産古都京都の文化財 宇治市域の緩衝地帯の設定状況（赤枠の範囲）
『千年の都 - 世界遺産 古都京都の文化財（京都市・宇治市・大津市） - 』（平成10年11月）

4-2 様々な文化活動

自然風土と長い歴史によって育まれた宇治らしい文化活動には、大きく3つの特徴がみられる。平安時代の王朝人（貴族）との関わりから生み出された文化活動、茶がもたらした様々な文化活動、宇治郷と周辺地域の伝統的な生活文化である。

(1) 宇治川と王朝人に関わる文化

宇治十帖の古跡と宇治めぐり

宇治を舞台とした文学の代表として、『源氏物語』の宇治十帖が挙げられる。主人公光源氏を中心に繰り広げられる華やかな本編に対し、「橋姫」以下の十帖は、光源氏の子（実は柏木と女三宮の間に生まれた子）薫を主人公として、静かで趣き深い物語が展開する。この物語の中で、作者紫式部は、宇治川を挟んだ東西両岸に人生の明暗を描き分けている。例えば、宇治に閑居し、失意の人物として登場する八宮の山荘は、宇治川の東岸、川に面した所に設定されており、現在の宇治神社のあたりと考えられる。一方、源氏一族である匂宮や薫のいる世界は、宇治川の西岸で、八宮の山荘と相対する辺りであったと考えられるから、現実世界の藤原氏の栄華と重ね合わせるように描かれている。

この宇治十帖にちなんだ石碑の立つ場所が、宇治川周辺の各所に散在しており、宇治十帖の古跡と呼ばれている。いつ頃定められたものかは明らかではないが、江戸時代の宇治の名所案内図の多くに記載されている。

古くは、「蜻蛉」の様に石仏に古跡を仮託したものがあつたが、昭和前期頃になると宇治町によって宇治十帖の古跡を定めて石碑が設置されている。このようにして宇治には、『平家物語』に登場する古戦場のイメージに、『源氏物語』の王朝人の生活や文化のイメージが次第に重なるようになり、全国的に浸透していった。

宇治十帖の古跡めぐりは、現在もなお人気がある。個人で辿ることはもちろん、宇治十帖の古跡を中心に、世界遺産の宇治上神社、平等院のほか市内の名所や宇治の自然を歩く「宇治十帖スタンプラリー」は、秋の恒例行事として定着しており、市内外から多くの人が訪れている。

なお本市では、『源氏物語』をテーマにしたまちづくりを「源氏ろまん」と称し、文化・観光行政の柱として、特色ある事業を展開している。平成3年（1991）に創設された、伝統ある日本女性文学の継承・発展と市民文化の向上を目的とした「紫式部文学賞」と「紫



宇治十帖の古跡（かげろう石）



宇治十帖の古跡を示す石碑（夢浮橋）



宇治十帖スタンプラリー

表 1-7 宇治十帖の古跡一覧

宇治十帖	古跡の位置
(一) 橋 姫 (はしひめ)	橋姫神社境内
(二) 椎 本 (しいがもと)	彼方神社境内
(三) 総 角 (あげまき)	宇治上神社北方 (石碑)
(四) 早 蕨 (さわらび)	宇治神社境内西北隅 (石碑)
(五) 宿 木 (やどりぎ)	平等院東南、宇治川畔榎尾山麓 (石碑)
(六) 東 屋 (あずまや)	東屋観音 (市指定文化財)
(七) 浮 舟 (うきふね)	三室戸寺境内
(八) 蜻 蛉 (かげろう)	かげろう石 (市指定文化財)
(九) 手 習 (てならい)	府道西側 (石碑)
(十) 夢浮橋 (ゆめのうきはし)	宇治橋西詰 (石碑)

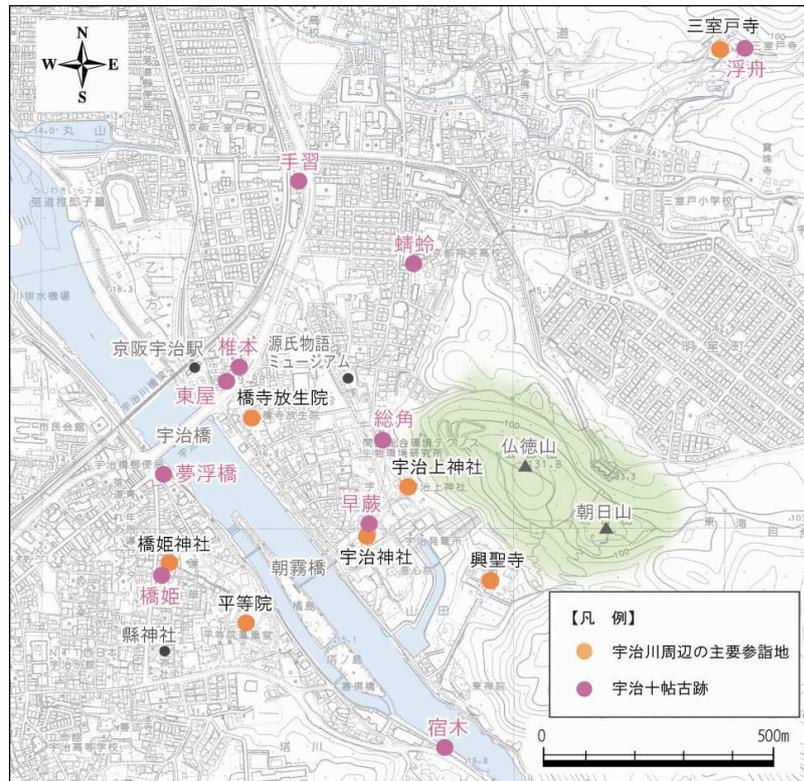


図 1-15 宇治十帖の古跡位置図

式部市民文化賞」は、「源氏ろまん」の中心的事業であり、今年で 21 回目を迎えている。また平成 10 年に開館した源氏物語ミュージアムでは、企画展やセミナーが開催されている。

こうした文化活動の推進により、市民が文学に親しみ、宇治らしい地域文化を市民の手で作り上げる成果が生まれることで、「源氏物語のまち宇治」のイメージが全国に発信され、認知度が向上している。

宇治川の川遊び

< 宇治川遊覧と川魚料理 >

昼間の宇治川遊覧は、一年中楽しむことができる。宇治川遊覧の楽しみは、散策時とは違う宇治の姿を眺めることができると、この眺めとともに味わう食事である。また春

と秋には、舟で宇治茶をたしなむ舟茶会も行われる。

宇治川で獲れた鮎や鰻を使った料理は、川沿いの料理旅館や飲食店で提供されてきた。特に宇治川の鰻は美味で有名だったとされ、鰻を蒸したもち米で包んだ「宇治丸」と呼ばれる鰻鮓は、宇治の特産品として知られていた。

『雑事要録』と称される記録は、文明10年(1478)から永正2年(1505)まで、各国に散在する近衛家領から進上されたものを国別に書き上げたもので、当時の領主と荘園の関係を知る格好の史料である。これによると、五ヶ庄にあった「富家殿」からは、季節毎の特色を示したものや宇治の特産物などが進上されているが、その中に「宇治丸」が含まれており、当時既に宇治の特産品として知られていたことが分かる。

なお川魚漁は基本的に巨椋池で行われていたため、近世の宇治川では遊漁的なものが多かったと考えられる。江戸時代の『都名所図会』では、宇治川の鮎を網ですくい取り提供する「鮎汲み」が描かれている。近代以降は「鮎汲み」の姿は見られず、鮎釣が宇治の一風景としてしばしば絵葉書となっている。鮎や鰻に関しては、河川環境の変化でめっきり減少しているが、魚釣りに興じる姿は今もよく宇治川で見受けられる。



秋の宇治川遊覧を楽しむ来訪者



「宇治丸」をイメージした鰻いむし



図1-16 鮎汲み『都名所図会』(江戸後期)



魚釣りの風景

<夏の風物詩・鵜飼>

平安時代の貴族達にとって、宇治川の鵜飼は趣深い見物の一つであったことは、『蜻蛉日記』などで知られている。しかし、鎌倉時代になり、宇治川の網代を制限し殺生を禁じたのと同じく鵜飼も禁止され、宇治川での鵜飼は昭和初年の復活まで途絶えることとなる。

復興されると、昭和4年(1929)には7月5・6・7日の3日間を「鵜飼デー」と称して約百羽の鵜を用い、宇治川の上流天ヶ瀬から宇治橋に至る一帯に、燈籠流し、宇治音頭、

流し舟、水中花火などの余興をもみせるなど盛況であったとされる。

今日の宇治の鵜飼は、橋島付近で、毎年6月から秋にかけて行われている。戦前の賑わいに比べれば小規模とはなったが、宇治川の夏夜の風物詩として定着している。



宇治川の鵜飼



鵜飼船と観光船

(2) お茶にまつわる文化

宇治のお茶づくり

<高級茶の少量生産>

本市は宇治茶の生産地であり、茶の生産は中世から続く伝統的産業である。

茶にはいろいろな種類があるが、どれも同じ茶の木(ツバキ科の植物)が元になっている。摘み取った葉の加工方法(不発酵、半発酵、完全発酵)によって、緑茶、烏龍茶、紅茶の3種類に大きく分けることができる。宇治茶は緑茶に属するが、緑茶にも茶樹の栽培方法と加工方法の組み合わせにより、様々な種類がある。

茶樹の栽培方法には、一年中日光にあてて育てる露天園と、新芽が出る頃から摘むまでの期間に覆いを施して直射日光を遮って育てる覆下園がある。覆いの方法としては、ヨシズやワラを用いる「本質」

と呼ばれる伝統的な方法と、化学繊維の遮光シートの寒冷紗を用いる近年の方法がある。覆いを施すことにより、渋みが少なくうまみが多い「碾茶(抹茶の原料)」や「玉露」といった高級茶が生産される。また覆いを施す期間の短い「かぶせ茶」という種類もある。

全国で生産されるお茶の量は年間約86,000tで、このうち覆下園で栽培される茶(おおい茶)はわずか5,970tであり(平成21年農林水産省大臣官房統計部調べ)約7%に過ぎない。宇治市の総生産量は約65tと少ないが、このうちおおい茶は約55tで約85%を

表1-8 茶の種類

種類	概要
【不発酵茶】 緑茶	・摘み取った葉にすぐ熱を加えて(蒸して)発酵を止める
【半発酵茶】 烏龍茶	・酸化発酵を途中で止め、釜で炒る
【完全発酵茶】 紅茶	・葉をしおれさせ、もみながら酸化発酵させる

表1-9 緑茶の種類と製造方法

栽培方法	種類	加工工程			
		蒸し	もみ	乾燥	焙煎
覆下園	碾茶(抹茶)		×		×
	玉露				×
半覆下園	かぶせ茶				×
露天園	煎茶				×
	ほうじ茶				
	京番茶		×		

覆下園の茶葉で製造される京番茶もある。

占めており（平成 21 年京都府調べ）、宇治市で生産される茶は、高級茶の割合が多いことが分かる。

< 伝統的な生産システム >

現在、宇治地区の茶生産農家や茶商の所在場所は、宇治橋通りや県通りなどの江戸期に活躍した特権的身分であった宇治茶師の確認できる場所とおおむね重なり合い、茶商の中には茶師時代の家屋を継承する家もある。また宇治市内で特に広い面積で茶園が耕作されているのは、山間部の白川地区ではあるが、都市部の中に小規模な茶園が点在しているのも特徴である。



覆下茶園（本質と寒冷紗）

宇治茶の生産工程としては、茶生産農家が茶樹を栽培し、収穫後の茶葉は直ちに茶工場ですてられる。蒸した茶葉は、茶の種類により加工工程は様々であるが、荒茶と呼ばれる段階まで加工される。この荒茶が売りに出ることもあるが、基本的には茶商（流通加工業者）がこの荒茶を買い付け、仕上げ加工を施した後、製品として店頭に出る。

このような大まかな役割分担はあるものの、茶生産農家で仕上げ加工を行うこともあり、また茶商の中には茶園を持っており、茶樹の栽培を行うものもある。

表 1-10 茶生産工程の概要

何を	植付	茶摘	売買	消費
	茶樹	荒茶	仕上げ茶	
誰が	茶生産農家		流通加工業者（茶商）	
いつ	1 年中	5 月～7 月	1 年中	
どこで	茶園	茶工場	加工場	
どのように	栽培管理	製茶	仕上げ加工	

すなわち宇治茶生産の特徴は、茶園の第 1 次産業から、製茶加工に関する第 2 次産業、流通・販売に係る第 3 次産業までの各部門が明確に分業されておらず、生産活動の場所も農村部・都市部で明確に区分されていないことにある。

お茶をたしなむ文化

< 茶香服 >

茶の行事のひとつに「^{ちやかぶき}茶香服」というものがある。これは宇治茶を作る人々の遊びであると同時に、茶の種類を鑑別する自らの感覚を研ぎ澄ます訓練でもある。近年は様々なルールが開発されているが、一般的なものは煎茶や玉露を交えた 5 種類のお茶について、それぞれ花・鳥・風・月・客、又は風・月・雲・草・鶴などの銘をつけ、名は伏せたまま 1 種ずつ飲んで札を入れていく。5 種類全部あたれば 5 点で、それを 5 回繰り返して合計点数を競う。



白川地区で行われた茶香服イベント

「茶かぶき」の語は、いつから用いられているのかは明らかではないが、慶長 8 年（1603）に刊行された『日葡辞書』のかぶきの項に、茶の種類を飲み当てる競技という解があると

ころからみて、戦国時代には「茶かぶき」という語が使われていたものと考えられる。更に遡ると、南北朝から室町時代にかけて流行した、碾茶（抹茶）の産地を飲み当てる、その成績を競う「闘茶」が発展したのと考えられている。

このように本来、茶香服とは屋内で行うものであるが、本市では茶に関する屋外イベントとして、茶香服が行われることがある。玉露や煎茶に普段から親しむ宇治市民にとっては、気軽に楽しめる遊びとして開催される機会の多い活動である。

<朝日焼>

宇治は茶どころとして名声をあげたが、同時に多くの茶人によって好まれたものに朝日焼がある。宇治川の東岸朝日山の麓には興聖寺と並んで朝日焼の窯元があり、現在も窯の火を守り、伝統を継承している。

朝日焼は、永井尚政の財政的援助による開窯とされ、また小堀遠州の指導による窯であったことが知られている。朝日焼は高級茶陶の生産が主流で、寛永・正保期に一躍有名になった。その後、中絶した時期を経て、幕末期に再び復興した。幕末維新期の朝日焼は、急須・煎茶碗の生産が大半を占めており、煎茶の流行の中で順調に伸張していったと考えられる。

朝日焼は、その名が示すように、朝日山にちなんでつけられたものである。朝日山の土を用いた作品は、鹿の背のような絵柄の出た「鹿背」や、ほのぼのとした朝日の情景を想わせる「燐師」など、土の窯変から生まれる色模様が特徴である。

現在窯元には、朝日焼作品展示室が開館しており、歴代の作品などが展示されている。

お茶に親しむ文化

<小学校とお茶>

市立小学校のほとんどで、蛇口から茶が出る「お茶飲み場」が設けられている。茶葉を詰めた布袋の入ったタンクには、大きな湯沸かし器から常時一定の量を満たすように湯が注がれ、タンクからパイプを通して蛇口に流れる仕組みになっている。お茶飲み場には、青い蛇口（水）と赤い蛇口（茶）が並んでいる。茶の種類はほとんどの小学校が京番茶であるが、月替わりで煎茶、玄米茶、ほうじ茶が提供される小学校もある。

本市では、こうした茶産地ならではの独自の習慣に



宇治茶まつりと併せて開催される
茶香服イベント



現代の朝日焼の茶器



お茶飲み場

よって、子どもたちも普段から茶に親しんでいる。

<「お茶屋さん」での試飲スタイル>

本市には全域に宇治茶を取り扱う茶問屋が点在し、特に宇治地区には多く集まるが、その多くは小売販売も行っている。このような茶を扱う商店は「お茶屋さん」と呼ばれ親しまれている。お茶屋さんでは茶を出して客をもてなすことが多い。茶の淹れ方や美味しい飲み方など、店主とのやりとりを楽しみながら、ゆっくりと商品を買ってもらえるよう、茶によるおもてなし文化を反映した独特の販売スタイルを持っている。



お茶屋さんのおもてなし

<お茶に関する食文化>

宇治では、抹茶を練りこんだ茶団子や茶そばが有名で、市内ではこれらを提供する飲食店舗が多い。

萬福寺に伝わる精進料理の一種である普茶料理は、法要や仏事の終了後に僧侶や檀家が一堂に会し、茶を飲みながら重要事項を協議する茶礼に出された食事が原型となっている。



茶団子

このほかにも、最近では、特に抹茶を使った和・洋菓子の流行でその種類が増えており、市内各地の飲食店や和洋菓子店でも提供される機会が多くなっている。

宇治茶まつりと献茶祭

<宇治茶まつり>

宇治茶まつりは、栄西禅師と明恵上人、千利休の三恩人への報恩感謝、茶業功労者の遺績を追慕するとともに、宇治茶の隆盛を祈願する行事で、毎年10月初旬に宇治川畔一帯で開催されている。

儀式は、宇治橋三の間で行われる汲み上げ儀式、興聖寺本堂にて行われる茶壺口切の儀、興聖寺山門前にて行われる茶笏塚供養があり、多くの茶業関係者や観光客が見学に訪れる。宇治橋の三の間から汲み上げた宇治川の水は、茶をたてる儀式に使用される。宇治橋の上流側にある三の間と呼ばれる張り出し施設は、ここから豊臣秀吉が宇治川の水を汲み上げ茶の湯に使用したと伝えられるなど、茶と関わりの深い施設である。

もうひとつの儀式の重要な舞台となる禅宗寺院の興聖寺は、宇治神社の南に位置しており、宇治川に臨む石門をくぐり、琴坂と呼ばれる幽邃な参道によって境



茶壺口切の儀



茶笏塚供養

内に導かれる。興聖寺は曹洞宗の開祖、鎌倉時代の道元禅師の開基で知られるが、越前永平寺の開創後は長く廃絶していた。これを慶安元年（1648）に、淀城主永井尚政が平等院の対岸、朝日山を背後に控えた地で再興したものである。

宇治における「茶祭」の始まりは、昭和7年10月1日である。「宇治塔の島で日本初めての茶祭」と報じた『日出新聞』は、「式終了後は、同町各製茶業者の趣向をこらした祝賀の山車十数台は、祇園からの稚児三十名を先導に塔之島を出発、町内を屋台で姐さん被りの茶摘女の姿も美々しくねり廻り、午後二時からは塔之島に設けられた余興場で同町の古典的趣味豊かな宇治茶摘踊、万歳、落語その他の余興があり」と、その様子を伝えている。昭和30年代の古写真からも、宇治地区中心部を行列が練り歩き、踊りなども披露されていた様子がうかがえる。現在は、範囲は狭くなり宇治橋から興聖寺までを含む宇治川沿いで行われている。

このように、近代に入って新たな行事として開催されるようになった宇治茶まつりは、形は変えながらも、今日の宇治における主要な年中行事として継承されている。



三の間の汲み上げ儀式（昭和32年）



興聖寺へ向かう行列（昭和32年）



三の間の汲み上げ儀式（平成22年）



興聖寺へ向かう行列（平成22年）

< 献茶祭 >

茶に関連する故事の伝えられる社寺や石碑等の前で、茶業の発展を祈願する献茶祭が執り行われる。献茶祭の時期は各所様々であるが、新茶の収穫に感謝を表わす6月頃や茶を献上する10月頃が多い。

献茶祭は、明治13年（1880）に始まる縣神社の例や、宇治上神社のように世界遺産登録をきっかけに始まった最近の例もあるが、総じて近代以降のものであり、茶業が近代化される中で開始されたものである。



萬福寺門前での献茶祭



巨椋神社 献茶祭

(3) 祭礼行事や伝統芸能に関する地域の活動

旧宇治郷および旧槇島村の住民が氏神として信仰している宇治神社と宇治上神社を始めとして、木幡の産土神といわれる許波多神社、また旧大和田・広芝・岡本・岡屋・上村など付近諸村の産土神である五ヶ庄の許波多神社、旧小倉村の巨椋神社など、はやくから村の鎮守社として祀られていたと考えられる神社が市内各所にある。これらは村落におこる諸々の災厄・悪疫を払うなど、村の構成員全体にとって重要な関わりもつことがらに対して、村民全体が共同して祭礼を行ったものもある。市内各神社の例祭は、現在もおよそ旧村単位で氏子達が執り行っており、地域コミュニティを維持する重要な活動のひとつである。

地域コミュニティに積極的な参加を促す伝統行事に、市内のほとんどの町内会で行われている地藏盆がある。現在の地藏盆は8月24日かそれに近い土曜日もしくは日曜日が多く、地域により催す意味合いが異なっている。伝統的な所作を継承している地域や簡素化して執り行う地域、地域の交流の場・夏休み最後のイベントの場の意味が強い地域など様々であるが、子どもたちへの伝統行事の継承を通じて、地域同士のつながりを見出そうとする動きは、今も底流にある共通の市民意識の表れといえる。

更には、市民が主体となって復興した芸能に「宇治田楽」がある。平安時代に宇治だけでなく平安京や南都で芸を披露する「本座」と呼ばれる白川地区の芸能者集団がいたとされており、猿楽の発展とともに姿を消したと言われている。平成10年ごろから宇治田楽は、まちづくりへの参画、世代を超えた人と人のつながり、宇治の失われた文化遺産の復活として、市民が主体となって取り組んでいる活動である。

こうした新たな動きも含めて、宇治市域では地区単位や市民有志など、さまざまな現代の活動組織が祭礼行事や伝統芸能を支えることで、宇治らしい伝統文化に触れ、積極的に参加する機会を生み出している。



巨椋神社の例祭



宇治の各所でみられる「お地藏さん」



地藏盆



宇治田楽まつり